

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の
令和2年度における業務の実績に関する評価

令和3年

文 部 科 学 大 臣

日本私立学校振興・共済事業団 年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	· · · p 1
1－1－2	総合評定	· · · p 2
1－1－3	項目別評定総括表	· · · p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1－1 補助事業</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1－2 貸付事業</u>	· · · p 14
	<u>項目別評価調書 No. 1－3 経営支援・情報提供事業</u>	· · · p 21
	<u>項目別評価調書 No. 1－4 寄付金事業</u>	· · · p 29
	<u>項目別評価調書 No. 1－5 学術研究振興基金・資金事業</u>	· · · p 34
	<u>項目別評価調書 No. 1－6 減免資金交付事業</u>	· · · p 36
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	· · · p 38
	<u>項目別評価調書 No. 2－1 効率的な業務運営体制の確立</u>	· · · p 38
	<u>項目別評価調書 No. 2－2 経費等の見直し・効率化</u>	· · · p 40
	<u>項目別評価調書 No. 2－3 契約の適正化</u>	· · · p 44
	<u>項目別評価調書 No. 3－1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</u>	· · · p 47
	<u>項目別評価調書 No. 3－2 財務内容の管理の適正化</u>	· · · p 50
	<u>項目別評価調書 No. 3－3 人件費の適正化</u>	· · · p 52
	<u>項目別評価調書 No. 3－4 予算、収支計画及び資金計画</u>	· · · p 53
	<u>項目別評価調書 No. 3－5 短期借入金の限度額</u>	· · · p 62
	<u>項目別評価調書 No. 4－1 内部統制に関する事項</u>	· · · p 63
	<u>項目別評価調書 No. 4－2 情報セキュリティに関する事項</u>	· · · p 66
1－1－4－1	<u>項目別評価調書 No. 4－3 事業に関する情報開示</u>	· · · p 68
1－1－4－2	<u>項目別評価調書 No. 4－4 施設・設備に関する事項</u>	· · · p 72
	<u>項目別評価調書 No. 4－5 人事に関する事項</u>	· · · p 73
	<u>項目別評価調書 No. 4－6 研修等助成に関する事項</u>	· · · p 75
	<u>項目別評価調書 No. 4－7 中期目標期間を超える債務負担</u>	· · · p 76
別添	<u>中期目標、中長計画、年度計画</u>	· · · p 77

1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	日本私立学校振興・共済事業団
評価対象事業年度	年度評価 令和2年度
中期目標期間	平成30年度～令和4年度（第4期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	私学助成課、八田 和嗣
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項	
令和3年6月30日～7月20日 日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の評価等に関する有識者会合委員に対し、メールにて主務大臣の評価案を諮り、意見を聴取した。	

4. その他評価に関する重要事項	
特になし	

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
		B	B	B	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>○中期計画等に定められた以上の進捗の認められた業務については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付事業の安定的な運営を図るための取組においては、中期計画・年度計画で目標にある令和 2 年度末でのリスク管理債権の割合が 2.1% 以下となっているところ、<u>実績値で 1.45% に抑えている。</u> (p20 参照) ・減免資金交付事業においては、<u>当初 2 回の予定であった交付手続が 4 回となつたものの、関係法令及び交付要綱を遵守し適正に交付している。</u> (p37 参照) ・事業に関する情報開示における公表資料のホームページへの掲載については、<u>公表が義務付けられていない資料についてもホームページに掲載する取組を、平成 21 年度より継続して実施している。</u> (p70 参照) <p>○中期計画等に定められたとおり、概ね着実に実施された業務については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業については、私立学校振興政策に沿った適切な配分を行うとともに、申請ミスを防止するため発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することなどにより、<u>再発防止に向けた取組を継続して実施している。</u> (p10 参照) ・貸付事業については、<u>借入ニーズに的確にこたえるためのアンケートや相談会等を実施するとともに学校法人のニーズに応じた融資制度の見直しを行うなどしている。</u> (p15 参照) ・経営支援・情報提供事業において、事業横断的・一元化プロジェクトチームにおいて情報の一元化に関する体制を決定するなど、情報提供の実施についての取組を実施している。 <p>(p22 参照)</p> <p>などの実績が認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。 (P10) ・貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、貸付規模を可能な限り確保するための取組を引き続き行うことが望まれる。 (P15) ・結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。 (P45) ・引き続き、第 4 期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとでの、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。 (P49)
その他改善事項	—

主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—
---------------------	---

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする)」p10)

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備 考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 補助事業	B○ 重	B○ 重	B○ 重	—	—	1-1	
(1)補助金の適正な配分	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)補助金の適切な配分のための取組	(B)	(B)	(B)	—	—		
(3)補助金申請段階のミスの防止を図る取組等	(B)	(B)	(B)	—	—		
2 貸付事業	B	B	B	—	—	1-2	
(1)学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)貸付事業の安定的な運営を図るための取組	(A)	(A)	(A)	—	—		
3 経営支援・情報提供事業	B○ 重	B○ 重	B○ 重	—	—	1-3	
(1)教育改革及び経営改善等に向けた支援の取組	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)教育及び経営に関する情報の分析・提供	(A)	(B)	(B)	—	—		
4 寄付金事業	B重	B重	B重	—	—	1-4	
(1)財政基盤確立に向けた利用促進の取組	(A)	(A)	(B)	—	—		
(2)寄附金を確保するための取組	(B)	(B)	(B)	—	—		
5 学術研究振興基金・資金事業	B	B	B	—	—	1-5	
6 減免資金交付事業	/	/	A	—	—	1-6	

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備 考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
2. 業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立	B	B	B	—	—	2-1	
2 経費等の見直し・効率化	B	B	B	—	—	2-2	
(1)予算の執行状況の定期的な精査	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)経費の見直し、効率化	(B)	(B)	(B)	—	—		
(3)自己収入の確保	(A)	(A)	(B)	—	—		
3 契約の適性化	B	B	B	—	—	2-3	
(1)一般競争入札の状況	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)一者応札の改善に向けた取組	(B)	(B)	(B)	—	—		
(3)契約状況の監事による監査とその公表	(B)	(B)	(B)	—	—		
3. 財務内容の改善に関する事項							
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	B	B	B	—	—	3-1	
(1)収支計画に沿った適切な運営	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)自己収入確保の状況・当期純損失の発生の解消	(B)	(B)	(B)	—	—		
2 財務内容の管理の適正化	B	B	B	—	—	3-2	
(1)経費配分、業務運営の効率化	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)財務状態の健全性確保	(A)	(A)	(A)	—	—		
3 人件費の適正化	B	B	B	—	—	3-3	
4 予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	—	—	3-4	
5 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	3-5	

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備 考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		

4. その他業務に運営に関する重要事項

1 内部統制に関する事項	B	B	B	—	—	<u>4-1</u>	
(1)法人のミッションの周知徹底	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)内部監査の充実・強化	(B)	(B)	(B)	—	—		
(3)リスク管理	(B)	(B)	(B)	—	—	<u>4-2</u>	
2 情報セキュリティに関する事項	B	B	B	—	—		
(1)セキュリティ研修	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)セキュリティ監査	(B)	(B)	(B)	—	—		
3 事業に関する情報開示	B	B	B	—	—	<u>4-3</u>	
(1)ホームページ等を活用した情報開示	(B)	(B)	(B)	—	—		
(2)公表資料のホームページへの掲載	(A)	(A)	(A)	—	—		
4 施設・設備に関する事項	B	B	—	—	—	<u>4-4</u>	
5 人事に関する事項	B	B	B	—	—	<u>4-5</u>	
6 研修等助成に関する事項	—	—	B	—	—	<u>4-6</u>	
7 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	<u>4-7</u>	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 補助事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法第23条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」にも掲げられており、喫緊の課題であるため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0175

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アンケート理解度	計画値	90.0%以上	90.0%	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上			予算額（千円）	317,614,189	318,296,484	308,404,291		
	実績値		98.4%	98.3%	98.3%	—			決算額（千円）	318,838,888	318,538,567	309,551,203		
	達成度		109.3%	109.2%	109.2%	—			経常費用（千円）	318,837,697	318,514,246	309,527,559		
説明会実施回数（実践編）	計画値	9回以上		9回以上	9回以上	9回以上			経常利益（千円）	-389,306	-406,322	-369,220		
	実績値		9回	10回	10回	—			行政サービス実施コスト（千円）	315,305,082	—	—		
	達成度			111.1%	111.1%	—			行政コスト（千円）	—	318,514,289	309,527,657		
説明会実施回数（基礎編）	計画値	8回以上		8回以上	8回以上	8回以上			従事人員数	23	25	25		
	実績値		8回	8回	8回	—								
	達成度		100.0%	100.0%										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		
主な評価指標等	主な業務実績等			自己評価
	1 標助事業	1 標助事業 <評定>B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認め	評定 B

	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各私立大学等に対する適正な補助金の配分が行われたか。 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 各私立大学等に対する適正な補助金の配分が行われたか。 	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応として、資金交付を年3回（9月・12月・3月）実施した等により、交付要綱の改正、配分方法の見直し等に応じて、取扱要領及び配分基準を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月29日改正（取扱要領） 7月10日改正（配分基準） 11月11日改正（取扱要領・配分基準） 3年3月4日改正（取扱要領・配分基準） 	<p>られるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>(1) 補助金の適正な配分</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>交付要綱の改正、配分方法の見直し等により、取扱要領及び配分基準を改正し、適正な配分を行った。</p> <p>(1) 補助金の適正な配分</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>交付要綱の改正、配分方法の見直し等により、取扱要領及び配分基準を改正し、適正な配分を行った。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>						
<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の政策に沿った配分方法の見直し、メリハリのある配分が行われたか。また、補助事業の効果検証が行われたか（有識者の意見を参考に判断する） <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況：平成29年度実績値（又は平成30年度実績値）を基準とする。 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の政策に沿った配分方法の見直し、メリハリのある配分が行われたか。また、補助事業の効果検証が行われたか：有識者の意見を参考に判断する。 	<p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p>① 2年度の配分方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立大学等改革総合支援事業 <p>「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するため、次のとおり見直した（一般補助・特別補助）。</p> <p>【タイプ及び選定校数】</p> <table> <tbody> <tr> <td>タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」</td> <td>…110校程度</td> </tr> <tr> <td>タイプ2 「特色ある高度な研究の展開」</td> <td>…50校程度</td> </tr> <tr> <td>タイプ3 「地域社会への貢献」</td> <td>…165校程度</td> </tr> </tbody> </table>	タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」	…110校程度	タイプ2 「特色ある高度な研究の展開」	…50校程度	タイプ3 「地域社会への貢献」	…165校程度	<p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>一般補助において、教育の質に係る客観的指標の本格的な導入を通じたメリハリある配分を継続するとともに、特別補助における交付要件・対象の見直し等を行った。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>一般補助において、教育の質に係る客観的指標の本格的な導入を通じたメリハリある配分を継続している。</p> <p>また、特別補助においては交付要件・対象の見直し等を行った。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>	<p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>一般補助において、教育の質に係る客観的指標の本格的な導入を通じたメリハリある配分を継続している。</p> <p>また、特別補助においては交付要件・対象の見直し等を行った。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」	…110校程度								
タイプ2 「特色ある高度な研究の展開」	…50校程度								
タイプ3 「地域社会への貢献」	…165校程度								

<p>・補助金の配分の基礎となる各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足の状況、教育情報・財務情報の公表状況について、増減の厳格化など一層メリハリある配分・重点支援を実施した効果を検証する必要があることから、平成29年度実績値（又は平成30年度実績値）と比して、改善状況を毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p>＜重要度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」にも掲げられており、喫緊の課題であるため、重要度を「高」とする。 <p>＜3期中期評価：主な課題・指摘事項＞</p> <p>社会に求められている教育へのアクセス向上や大学教育の質の向上等の課題に対応するための方策や、補助事業の効果検証・その結果を踏まえた見直し等について、文部科学省と連携して、検討・実施することが求められる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>一般補助、特別補助とも、配分基準について詳細な見直しを行い、周知徹底をはかるべく説明会等を行っていることは高く評価できるが、これまでの基準による配分効果をどのように分析・評価した結果の見直しであるかを明示することが望まれる。</p> <p>＜指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金説明会の実施回数及びアンケートにおける理解度：実践編9回以上、基礎編8回以上（平成28年度実績値：実 	<p>(20～40 グループ含む) タイプ4 「社会実装の推進」</p> <p>… 95校程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質に係る客観的指標の設問の変更 「令和元年度実績」及び「私学助成を通じた特色ある取組の調査研究」等を踏まえ、要件を追加するなど設問の内容を見直した（一般補助）。 ・障害のある学生への支援 政府が講ずる障害者のための施策である「障害者基本計画（第4次）」を踏まえ、補助単価を見直し、障害のある学生に対する具体的配慮の取組を拡充した（一般補助）。 ・授業料減免事業等支援の一部再編 「高等教育の修学支援新制度」の開始による「授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実」の廃止に伴い、「授業料減免事業等支援」の一部を再編した（特別補助）。また、令和2年度補正予算（第1号及び第2号）により、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し経済的に修学困難となった学生及び令和2年7月豪雨等で被災した学生を対象とした授業料減免等を行う私立大学等を設置する学校法人に対し、その事業費の一部について増額措置の支援を行った（特別補助）。 ・新型コロナウイルス感染症対策支援 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでいる大学等及び2年4月1日から3年1月31日までの期間に、附属病院において新型コロナウイルス感染症による入院患者を受け入れている大学に対して増額措置の支援を行った（特別補助）。 ・大学院における研究の充実 若手や女性の研究者が活躍できる機会の拡大を促進するため、若手研究者及び女性研究者の在籍率がいずれも7.5%以上である場合、新たな調整率（20%増額）を適用することとした（特別補助）。 ・「研究施設運営支援」及び「大型設備等運営支援」 私立学校施設の耐震化のより一層の促進を図るため、関連する建物が耐震化されていない場合、新たな調整率（20%減額）を適用することとした（特別補助）。 ・令和2年7月豪雨等からの復興支援 令和2年度補正予算（第3号）により、「令和2年7月豪雨等」により被災し、私立学校施設の災害復旧補助の対象となる私立大学等を設置する学校法人に対し、教育研究活動の円滑かつ迅速な再開に寄与することを目的として増額措置の支援を行った（特別補助）。 <p>○3年度の定員管理に係る取扱い</p> <p>新型コロナウイルス感染症及び3年2月13日福島県沖を震源とする地震への対応として、3年度の入学者のうち追試験等に合格し入学した者については、「私立大学等経常費補助金取扱要領」4.(9)ア②及びイ②における補助金が不交付となる入学定員充足率の基準において入学者数に含めないことにより、不交付としない取扱いとした。</p>	<p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	--	-------------------------

<p>践編 9 回、基礎編 8 回)、理解度 90% 以上 (平成 28 年度実績値 : 実践編 94%、基礎編 87.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を踏まえて説明会の内容の充実を図ったか <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金説明会の実施回数及びアンケートにおける理解度 : 達成された場合、B 評定とする。 ・アンケート結果を踏まえて説明会の内容の充実を図ったか : 達成された場合、B 評定とする。 <p><3 期中期評価 : 主な課題、指摘事項></p> <p>会計検査院の検査報告における指摘事項の再発防止策については、学校法人に対し、事例も含めた文書での注意喚起などの取組を適時・適切に行っているが、依然として、指摘を受ける事案が生じていることから、補助金の適正な申請等に向けて、引き続き、周知内容の充実を図るなどの取組が求められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>不当事項の件数及び金額は前年度に比べ減少しているものの、会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業等について不当と指摘される事案が発生している。引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。</p>	<p>②補助事業の効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私学助成を通じた特色ある取組に係る調査研究」について、文部科学省と協議を行い、18 法人 19 校から情報を収集し、事例集としてまとめた。各取組事例に基づく改革の成果を示す客観的な数値データ（在籍学生数、授業アンケート結果、国家試験合格率、公開講座利用数、就職率、共同研究数等）及び私立大学等経常費補助金の交付状況（交付補助金額、私立大学等改革総合支援事業選定実績）を明記することで、取組内容と成果、補助事業との相関を簡潔に関連づけるとともに、特筆すべき取組内容の類型化を行った。 <p>また、事例対象校の基礎的な情報となる充足率、志願者数、財務、学生一人当たりの補助金額等の 10 か年推移のデータから、平均値との比較、私立大学等経常費補助金交付額との相関や傾向を見るとともに、教育条件に係る指標、経済的負担軽減に係る指標、経営の健全性に係る指標について補助効果を分析し、文部科学省に報告した。事例集は、私立大学等及び関係各所へ配布し、ホームページにも掲載した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北海道地区</th><th>北海道</th><th>1</th><th>法人</th><th>1</th><th>校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北地区</td><td>山形県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td>関東地区</td><td>埼玉県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td></td><td>千葉県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td></td><td>東京都</td><td>3</td><td>法人</td><td>3</td><td>校</td></tr> <tr> <td>北陸地区</td><td>石川県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td>中部地区</td><td>長野県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td></td><td>愛知県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td>近畿地区</td><td>三重県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td></td><td>京都府</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td></td><td>兵庫県</td><td>1</td><td>法人</td><td>2</td><td>校</td></tr> <tr> <td>中国地区</td><td>岡山県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td>四国地区</td><td>愛媛県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td>九州地区</td><td>福岡県</td><td>1</td><td>法人</td><td>1</td><td>校</td></tr> <tr> <td></td><td>熊本県</td><td>2</td><td>法人</td><td>2</td><td>校</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>18</td><td>法人</td><td>19</td><td>校</td></tr> </tbody> </table> <p>・「教育の質の保証に係る指標の調査研究」について、設問等を大きく変更した前年度調査の回答状況の分析に基づき、IR 機能の整備等の項目において、要件の追加や配点の変更を行うなど、令和 2 年度の教育の質に係る客観的指標調査票の見直しを行った。</p>	北海道地区	北海道	1	法人	1	校	東北地区	山形県	1	法人	1	校	関東地区	埼玉県	1	法人	1	校		千葉県	1	法人	1	校		東京都	3	法人	3	校	北陸地区	石川県	1	法人	1	校	中部地区	長野県	1	法人	1	校		愛知県	1	法人	1	校	近畿地区	三重県	1	法人	1	校		京都府	1	法人	1	校		兵庫県	1	法人	2	校	中国地区	岡山県	1	法人	1	校	四国地区	愛媛県	1	法人	1	校	九州地区	福岡県	1	法人	1	校		熊本県	2	法人	2	校	計		18	法人	19	校	<p><評定の根拠></p> <p>補助事業の効果検証のため、「私学助成を通じた私立大学の特色ある取り組みに関する調査研究」などにおいて事例収集・分析等を行い、補助事業の効果検証を行った。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>「私学助成を通じた私立大学の特色ある取り組みに関する調査研究」などにおいて事例収集・分析等を行い、補助事業の効果検証を行った。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
北海道地区	北海道	1	法人	1	校																																																																																														
東北地区	山形県	1	法人	1	校																																																																																														
関東地区	埼玉県	1	法人	1	校																																																																																														
	千葉県	1	法人	1	校																																																																																														
	東京都	3	法人	3	校																																																																																														
北陸地区	石川県	1	法人	1	校																																																																																														
中部地区	長野県	1	法人	1	校																																																																																														
	愛知県	1	法人	1	校																																																																																														
近畿地区	三重県	1	法人	1	校																																																																																														
	京都府	1	法人	1	校																																																																																														
	兵庫県	1	法人	2	校																																																																																														
中国地区	岡山県	1	法人	1	校																																																																																														
四国地区	愛媛県	1	法人	1	校																																																																																														
九州地区	福岡県	1	法人	1	校																																																																																														
	熊本県	2	法人	2	校																																																																																														
計		18	法人	19	校																																																																																														

	<p>また、令和2年度調査の回答について、精査・集計を行い、私立大学等経常費補助金の配分に必要なデータを整えるとともに、志願倍率、充足率、退学率、留年率、経常収支差額比率等との関係性について分析し、文部科学省に報告した。</p> <p>・「授業料減免事業の実態調査」について、令和2年度から私立大学等経常費補助金（特別補助）の授業料減免事業等支援から高等教育の修学支援新制度による支援措置に移行したことにより、私立大学等が実施する授業料減免制度への影響を調査し、結果を文部科学省に報告した。</p> <p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するため、以下の取組を行った。</p> <p>①私立大学等経常費補助金説明会の実施</p> <p>学校法人において補助金事務を初めて経験する者等を対象とした「基礎編」、補助金事務責任者を含む担当者等を対象とした「実践編」の2コースにより説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からすべて中止し、以下の対応とした。</p> <p>・基礎編では、例年、補助金業務の初心者に理解してほしい内容（制度の概要・調査方法・計算方法）としているが、会場を使った説明会ができないことから、構成は変わらないものの、近年の変更点や最新の動向を反映した資料を3年1月29日に電子窓口に掲載した。なお、電子窓口に掲載したことは、各法人の補助金事務担当者宛てにその旨メールで通知されている。</p> <p>・実践編では、会場を使った説明会ができないことから、配分方法の変更点等について、個々の変更箇所の説明に限らず、変更の背景や制度全体での位置づけなどを加えて、ビジュアル面も工夫するなど、資料の充実を図った上で7月22日に電子窓口に掲載し、会計検査院実地検査状況等についての資料を3年1月29日に電子窓口に掲載した。それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起し、特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう、再発防止を促すものとした。</p>		
		<p>(3) 補助金申請段階のミスの防止を図る取組等 <評定> B</p> <p><評定の根拠> 補助金説明会は開催できなかつたが、「基礎編」及び「実践編」の内容について資料の充実を図り、学校法人へ配付した。また、会計検査院の実地検査状況の説明において、不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより注意を喚起し、再発防止を促した。これらの代替措置により、補助金説明会の目的は果たせたものと認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な使用</p>	<p>(3) 補助金申請段階のミスの防止を図る取組等 <評定> B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評定に至った理由> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から補助金説明会は開催できなかつたが、「基礎編」及び「実践編」について資料の充実を図り、学校法人へ配付している。また、会計検査院の実地検査状況の説明において、不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより注意を喚起し、再発防止を促した。これらの代替措置は、新型コロナウイルス感染状況からやむを得ずとられた措置としては適切なものと認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な使用</p>

	<p>②私立大学等経常費補助金説明会の理解度</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から補助金説明会を中止としたため、説明会時に実施するアンケートにおいて理解度を把握することはできなかつたが、説明会資料を充実させて配付することなど、学校法人事務担当者の補助金制度への理解度を向上させるための取組は行つた。</p> <p>また、今後の説明会実施が困難となる場合に備え、理解度の把握方法を検討した。</p>	<p>③補助金交付法人への実地調査</p> <p>補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため実地調査を行うことを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からすべて中止し、その代わりに書面による調査を、30 法人 30 校に対して実施した。</p> <p>調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事項」と判断される事例はなかった。</p> <p>また、調査時には申請内容と証憑書類との照合とあわせて、補助金申請に係る根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。</p> <p>さらに、ここ数年、会計検査院による指摘の多かった私立大学等改革総合支援事業については、チェック機能を強化するため、当該年度における選定前の抽出調査（電話・郵送等による要件の確認）を実施しており、2 年度における不当事項はなかった（令和元年度 3 法人 3 件 3,247 千円）。</p>	<p>＜評定の根拠＞</p> <p>補助金説明会を中止としたため、説明会の理解度を把握するためのアンケートを実施することはできなかつたが、①③④のとおり、説明会資料を充実させて配付することや、書面による調査、申請上の注意点等の周知など、補助金制度への理解度を向上させ、申請段階のミスの防止を図り、補助金の適正な使用を徹底するための取組は行つた。</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>学校法人を現地訪問する実地調査は中止したが、補助金の適正な執行を確認するため、書面調査において申請事務等の指導・助言を行つた。また、改革総合支援事業については、チェック機能を強化するため、過年度の実地調査を踏まえ、当該年度における選定前の抽出調査を実施した。代替措置としての書面調査により、実地調査の目的は果たせたものと認められる。</p>	<p>に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から補助金説明会を中止としたため、理解度を把握するためのアンケートを実施することはできなかつたが、説明会資料を充実させて配付することや、書面による調査、申請上の注意点等の周知など、補助金制度への理解度を向上させ、申請段階のミスの防止を図り、補助金の適正な使用を徹底するための取組を行つてゐる。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から学校法人を現地訪問する実地調査は中止したが、補助金の適正な執行を確認するため、書面調査において申請事務等の指導・助言を行つてゐる。また、改革総合支援事業についてもチェック機能を強化するため、過年度の実地調査を踏まえ当該年度における選定前の抽出調査を実施した。代替措置としての書面調査により、実地調査の目的は果たせたものと認められる。</p>
--	--	---	---	--

	<p>④配分方法の変更点、申請上の注意点等の注意喚起及び周知</p> <p>○各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q & Aを添付し周知</p> <p>電子窓口掲載状況</p> <p>4月 24日 一般補助調査票（学生数等） 6月 4日 一般補助調査票（収入支出等） 6月 29日 経営強化集中支援事業調査票 7月 6日 一般補助調査票（役員報酬等） 7月 14日 改革総合支援事業調査票 7月 22日 一般補助調査票（教育の質に係る客観的指標） 7月 31日 特別補助調査票（人數系） 8月 6日 一般補助調査票（情報の公表） 8月 25日 特別補助調査票（経費系） 8月 27日 教育の質に係る客観的指標Q & A 8月 31日 一般補助調査票（学校法人経営状況） 9月 2日 改革総合支援事業Q & A 9月 14日 一般補助調査票（学生数再調査） 10月 9日 一般補助調査票（教員経費等） 10月 16日 特別補助調査票（経費系） 11月 2日 一般補助調査票（研究旅費等） 11月 13日 特別補助調査票（経費系） 11月 27日 特別補助調査票（人數系・経費系・取組系） 12月 4日 特別補助調査票（経費系） 12月 23日 特別補助調査票（人數系・取組系） 3年 1月 20日 特別補助調査票（経費系） 3年 2月 5日 特別補助調査票（取組系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した（4月 17日）。 ・具体的な不当事項を例示した文書「私立大学等経常費補助金に係る適正な申請について（依頼）」を学校法人理事長宛に通知するとともに電子窓口に掲載し、注意を喚起した（3年 3月 16日）。 	<p>＜評定の根拠＞</p> <p>配分方法の変更点や申請上の注意点等について、電子窓口への掲載、各種研修会、広報誌「月報私学」等を通じて周知することによって注意喚起した。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>配分方法の変更点や申請上の注意点等について、電子窓口への掲載、各種研修会、広報誌「月報私学」等を通じて周知することによって注意喚起した。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した（3年3月12日）。 <p>○私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知徹底</p> <p>2年度の私学関係団体等の講演・研修会等は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から下記を除き中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関東私立短期大学協会（書面開催となり、会員校からの質問への回答にメールで協力 11月27日） <p>○「月報私学」による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元年度最終交付状況と配分方法の主な変更点（4月号） ・ 2年度配分方法の主な変更点等について（10月号） ・ 2年度第一次交付（10月号） ・ 私立大学等経常費補助金Q&A（10月号） ・ 2年度第二次交付（12月号） ・ 会計検査院の実地検査報告（12月号） 	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-2	貸付事業						
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		日本私立学校振興・共済事業団法 第23条第1項第2号	
当該項目の重要度、難易度	設定なし			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和3年度行政事業レビュー番号 0178	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アンケート (融資制度)	計画値	89.0%以上	—	89.0%以上	89.0%以上	89.0%以上			決算額（千円）	122,644,980	121,048,711	115,597,097				
	実績値	—	—	97.1%	91.1%	98.2%										
	達成度	—	—	109.1%	102.4%	110.3%										
アンケート (利便性)	計画値	70.0%以上	—	70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上			経常費用（千円）	4,761,512	3,818,561	3,582,490				
	実績値	—	—	94.1%	94.6%	92.9%										
	達成度	—	—	134.4%	135.1%	132.7%										
元金滞納の回収割合	計画値	95.0%以上	—	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上			経常利益（千円）	1,140,617	1,657,803	1,725,865				
	実績値	—	—	96.4%	100.0%	100.0%										
	達成度	—	—	101.5%	105.3%	105.3%										
リスク管理債権	計画値	2.1%以下	3.0%	2.1%以下	2.1%以下	2.1%以下			行政サービス実施コスト（千円）	-1,141,717	—	—				
	実績値	—	1.26%	1.21%	1.26%	1.45%										
	達成度	—	158.0%	142.4%	140.0%	131.0%										
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
中期目標、中期計画、年度計画		主な評価指標等								自己評価		評定	B			
主な業務実績等																

<p>＜指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等の需要等を踏まえた財源を確保できたか ・学校法人等のニーズを把握し、融資制度の改善に向けた取組が行われたか ・学校法人等の満足度調査における、「満足した」の割合：融資制度 89%以上、利便性 70%以上（平成 25～平成 28 年度実績平均値：融資制度 89%、利便性 70%） <p>＜関連指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付規模（平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 28 年度実績平均値）：593 億円 <p>＜目標水準等の考え方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等の需要等を踏まえた財源を確保できたか：達成された場合、B 評定とする。 ・学校法人等のニーズを把握し、融資制度の一層の改善に向けた取組が行われたか：達成された場合、B 評定とする。 ・学校法人等の満足度調査における、「満足した」の割合：達成された場合、B 評定とする。 ・貸付規模：学校法人等の需要により変動するものの、事業団の業務運営に影響を及ぼすことから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>(1) ニーズを踏まえた適正かつ有効な貸付を実施するための取組み</p> <p>○資金交付実績（3年3月末現在）</p> <p>一般施設費 301 億円、教育環境整備費 25 億円、特別施設費 33 億円、合計 359 億円 このうち、高度化推進事業（利子助成制度）として校舎等の耐震改築事業に 45 億円、耐震改修事業に 10 億円、病院の耐震改築事業に 20 億円、新型コロナウイルス感染症対応事業に 6 億円の融資を実行した。 一般施設費のうち返済期間 30 年の貸付額は 131 億円である。</p> <p>①借入ニーズの適切な把握、貸付財源の確保</p> <p>○3 年度以降の借入希望アンケート調査の実施</p> <p>3 年度概算要求に備えて、学校法人の施設整備計画や借入希望額などを把握するため実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校法人の事務負担増を考慮し、2 月に実施したアンケート調査から変更があった場合のみ提出する形とした。 対象法人数：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校法人（1,091 法人） 実施期間：送付／6 月 3 日 提出期限／7 月 6 日 回答法人数：86 法人</p> <p>○3 年度借入希望アンケート調査の実施</p> <p>3 年度以降の施設整備計画及び 3 年度の事業団資金の借入需要額を把握するため実施した。 また、調査依頼と併せ、事業団融資の各種案内文書を送付した。 対象法人数：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人（5,012 法人） 実施期間：送付／3 年 2 月 16 日 提出期限／3 年 3 月 16 日 回答法人数：2,116 法人 照会結果：借入希望法人 84 法人</p> <p>○学校法人への訪問</p> <p>借入ニーズの把握等を目的とした学校法人への訪問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4 月から 9 月まで及び 3 年 1 月以降の実施を見合わせ、10 月から</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>＜評定＞B</p> <p>(1) 学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>（1）学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付</p> <p>＜補助評定＞B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>借入ニーズに的確に応えるための施策（借入希望アンケート調査、学校法人への訪問、融資利用に関するアンケート調査等）を実施し、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行うとともに、貸付財源の安定的確保に努めた。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、貸付規模を可能な限り確保するための取組を引き続き行うことが望まれる。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	--	---

<p>貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、融資相談会の充実を図るなど、引き続き貸付規模を確保するための取組を行うことが望まれる。</p>	<p>12月にかけて実施した。 訪問法人数：56 法人 (10月：20 法人 11月：31 法人 12月：5 法人)</p> <p>○融資相談会 2 年度に借入れの希望がある学校法人を対象とした融資相談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場での実施を中止した。 なお、面談を希望した 1 法人については、訪問して融資相談を実施した。</p> <p>○府県庁訪問 新型コロナウイルス感染症の影響拡大や豪雨災害の発生を踏まえた学校法人の現況把握、及び事業団融資制度の案内等を目的として、17 府県（青森、岩手、宮城、秋田、石川、福井、岐阜、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、長崎）を訪問した。</p> <p>○教育環境充実資金の案内 教育環境充実資金が、新型コロナウイルス感染症対応に必要な資金として利用可能であることを周知するため、同資金の案内文書を学校法人に送付するとともに、ホームページに掲載した。 ・ 対象法人数：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人（1,053 法人） ・ 送付日：4月 16 日、5月 13 日 併せて、教育環境充実資金の案内を、「月報私学」6月号、7月号、11月号、12月号に掲載した。</p> <p>○災害により被災した法人に対する融資の案内 7月 3 日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用を受けた地域に学校を設置する学校法人に対し、災害復旧事業に対する融資の案内文書を送付し、借入希望の照会を行った。 ・ 送付法人数：大学・短期大学・高等学校・中学校・小学校・幼稚園・専修学校法人（272 法人） ・ 送付日：9月 9 日 併せて、災害復旧事業に対する融資制度の案内を、「月報私学」9月号、10月号に掲載した。</p> <p>○貸付財源の確保 3年 3 月までの資金交付額 359 億円 ・ 長期借入金（財政融資資金）291 億円</p> <p>②ニーズに応じた融資制度の見直し ○新型コロナウイルス感染症対応事業に対する利子助成の実施 新型コロナウイルス感染症に対応する学校法人への支援方策について文部科学省と</p>	<p><評定の根拠> 新型コロナウイルス感染症対応事業を新たに利子助成の対象と</p>	<p><評定に至った理由> 新型コロナウイルス感染症対応事業を新たに利子助成の対象とする等の</p>
---	---	---	--

	<p>協議した。</p> <p>その結果、新型コロナウイルス感染症対応事業を実施するために教育環境充実資金を利用した学校法人を対象として、2年度に限り一定の範囲内で利子助成が行われることとなった。</p> <p>さらに、3年度概算要求の結果、この利子助成は3年度まで継続されることとなった。</p> <p>○利子助成制度の継続（3年度概算要求事項）</p> <p>私立学校施設の耐震化事業を引き続き支援するため、現行の利子助成制度を継続することを文部科学省に要望し、4年3月31日まで延長が認められた。</p> <p>○災害復旧融資の継続（3年度概算要求事項）</p> <p>東日本大震災及び平成28年熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧を引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を継続することを文部科学省に要望し、4年3月31日まで制度の延長が認められた。</p> <p>○延滞金の利率の見直し（3年度概算要求事項）</p> <p>昨今の金利情勢等を踏まえ、貸付金にかかる延滞金の利率を、現在の年14.5%から年10%に変更することを文部科学省に要望し、認められた。</p> <p>○2年度融資利用に関するアンケート調査の実施</p> <p>2年度貸付法人に対して、「融資制度」「融資の利便性」等について満足度調査を実施した。</p> <p>実施期間：送付／3年3月18日 提出期限／3年4月1日</p> <p>「満足した」の割合：融資制度98.2%、利便性92.9%</p> <p>○返済猶予の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が悪化した学校法人については、申し出により元金償還及び利息支払いを最大6か月間猶予できることとし、「新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が悪化し、貸付金のご返済が困難な学校法人等の皆様へ」を5月1日にホームページに掲載した。</p> <p>申し出があった3法人について、財政状況等を確認のうえ、9月期の返済を猶予した。</p> <p>(返済猶予額合計 元金8,219万円、利息295万円)</p> <p>上記のうち1法人については、猶予期間延長の申し出があったため、財務状況等を再度確認のうえ、3月期の返済についても猶予した。</p> <p>(返済猶予額合計 元金7,453万円、利息543万円)</p> <p>③平成28年熊本地震復旧支援融資</p> <p>○2年度実績：なし</p> <p>○災害復旧融資の継続【再掲】</p> <p>東日本大震災及び平成28年熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧を引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を継続することを文部科学省に要望し、4年3月31日まで制度の延長が認められた。</p>	<p>する等の融資制度の見直しを行った。満足度調査において「満足した」の割合は融資制度98.2%、利便性92.9%となつた。</p> <p>融資制度の見直しを行った。</p> <p>また、満足度調査において「満足した」の割合は融資制度98.2%、利便性92.9%となつた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--

<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた学校法人等の割合：95%以上（平成28年度実績値（9月・3月）：95%） ・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：2.1%以下（第1期中期目標期間～第3期中期目標期間（平成28年度まで）実績平均値：2.13%） <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた学校法人等の割合：達成された場合、B評定とする。 ・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：達成された場合、B評定とする。 <p><3期中期：主な課題、指摘事項></p> <p>少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されるが、適正なリスク管理を行い、引き続きリスク管理債権の抑制に努めることが求められる。</p>	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>①与信審査における事業の適切性等の検証</p> <p>信用格付（学校法人の特性等を踏まえ、事業団が作成した債務者区分をいう。）に基づき、学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証憑等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証を行った。その際、必要に応じて司法書士及び不動産鑑定士に照会した。</p> <p>貸付審査件数：91件</p> <p>②貸付先法人の信用格付等によるモニタリング</p> <p>○信用格付に基づくモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納法人の発生を抑制するため、元年度末貸付残高のある法人1,149法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施した。 ・信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人等を対象に、私学情報提供システムで出力した各種帳票により、学生等数の推移や財務状況のモニタリングを行った。 <p>○事業実施状況調査</p> <p>モニタリングの一環として、元年度新規貸付法人に対する事業実施状況調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3年度以降に実施を見送った。</p> <p>○府県庁訪問【再掲】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響拡大や豪雨災害の発生を踏まえた学校法人の現況把握、及び事業団融資制度の案内等を目的として、17府県（青森、岩手、宮城、秋田、石川、福井、岐阜、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、長崎）を訪問した。</p> <p>○モニタリングを踏まえた現地調査の実施</p> <p>モニタリングの結果を踏まえ、経営状況確認のための現地調査が必要な4法人を</p>	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組</p> <p><評定>A</p> <p><評定の根拠></p> <p>信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めた。</p>	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組</p> <p><補助評定>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p><評定に至った理由></p> <p>貸付先法人の信用格付の推移をモニタリングすることにより、経営状況等の変化を把握し、返済が遅れている法人への迅速な督促を行い、延滞債権の発生を抑えることができた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---	---

	<p>訪問した。</p> <p>現地調査にあたっては、事前に個別法人ごとの問題点を洗い出し、重点的に聴取すべき内容を検討したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨み、経営状況を把握した。調査後は、出張者の報告に基づき、将来的な償還の見込み等を判断するとともに、今後の対応について検討を行った。</p> <p>③新規滞納法人への取組み等による債権の確実な回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ○返済期日までの確実な入金に対する一般的な注意喚起 <p>9月の返済に向け、5月1日に「貸付金にかかるご返済について」をホームページに掲載した。また、「月報私学」8・9月号に「助成業務の貸付金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念のないよう注意を喚起した。</p> <p>3年3月の返済に向け、11月13日に「貸付金にかかるご返済について」をホームページに掲載した。また、「月報私学」3年2・3月号に「助成業務の貸付金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念のないよう注意を喚起した。</p> ○新規滞納法人への取組み <p>9月において新たに元金の滞納が発生した10法人については、初期の電話督促に努めた結果、10月末までに滞納を解消した。</p> <p>8月28日 1,121法人等に払込通知書送付 9月15日・23日現在 未収法人10法人 9月16日～30日 電話督促の徹底、9法人回収 10月30日 1法人回収 元金滞納の回収割合：100%</p> ○私学経営情報センターとの連携 <p>近い将来不良債権化する可能性のある2法人について、私学経営情報センターとプロジェクトチームを編成した。</p> <p>1法人については、法人による元年度決算に係る説明を受けた。また、融資部職員が現地調査を実施し、担保状況の確認を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大が学生募集に与えた影響など、法人経営に関する聴取を行い、3月期の元金返済に向けたアドバイス等を行った。</p> <p>1法人については、元年度決算書及び2年度在籍学生数に関する資料の提出を受けるとともに、私学経営情報センター職員が現地を訪問し、経営相談を実施した。</p> <p>④長期滞納法人等への取組みによるリスク管理債権の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○滞納法人等への督促 <p>長期滞納（6か月以上元利金を滞納）している21法人に対し、文書、電話及び面談等による督促を行った。</p> <p>1法人について、滞納している元利金及び延滞金を含むすべての債権を回収した。</p> 	<p><評定の根拠></p> <p>広報にて、返済について広く注意喚起を実施するとともに、新規滞納法人への電話督促の徹底により9月償還分の回収を完了した。また不良債権化の可能性がある法人に対し、私学経営情報センターと連携して経営改善を促し、貸付債権の回収に努めた。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>返済について広く注意喚起を実施するとともに、新規滞納法人への電話督促の徹底により9月償還分の回収を完了した。</p> <p>また不良債権化の可能性がある法人に対し、私学経営情報センターと連携して経営改善を促し、貸付債権の回収に努めた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---

	<p>また、2法人の現地調査を実施し、理事長等との面談により、法人の現況を聴取したほか、1法人の破産手続開始決定に伴う債権者集会に出席した。</p> <p>その他、8法人及びその所轄庁である県の現地調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3年度以降に実施を見送った。</p> <p>○弁護士の助力を得た対応</p> <p>長期滞納法人（21法人）のうち、8法人について、破産手続が開始された法人に係る担保物件の競売申立て等の対応は、顧問弁護士の助力を得て進めた。</p> <p>○リスク管理債権の抑制</p> <p>滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、2年度末のリスク管理債権額は22法人7,895百万円で、前年度に比べ790百万円の増加となり、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合は1.45%となった。</p>	<p>法人のうち、法務対応等を行っている法人について、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を行った。</p>	<p>務対応等を行っている法人について引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を行っている。</p> <p>令和元年度に引き続き令和2年度も前年度比でリスク管理債権割合は増加しているものの、評価指標である2.1%以下は達成しており、適切なリスク管理を実施していると認められる</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--	---

4. その他参考情報

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を見合わせたり、翌年度以降に事業を見送った法人があったことなどから、予算額と決算額の間に乖離が生じている。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3 経営支援・情報提供事業					
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第5号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（18歳人口の大幅な減少期を迎えることと、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上に、事業団による支援が求められているため）		関連する政策評価・行政事業レビュー	—	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
好事例の提供	計画値	10件以上	—	10件以上	10件以上	10件以上			予算額（千円）	636,508	600,873	581,510	
	実績値	—	—	12件	10件	5件			決算額（千円）	550,489	618,022	536,484	
	達成率	—	—	120.0%	100.0%	50.0%			経常費用（千円）	548,029	586,576	516,238	
									経常利益（千円）	-548,029	-586,576	-516,238	
									行政サービス実施コスト（千円）	548,085	—	—	
									行政コスト（千円）	—	586,725	516,340	
									従事人員数	25	27	26	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価			
		主な業務実績等		自己評価	評定
					B

	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業横断的に支援できる体制等が構築されたか ・経営相談を受けた学校法人のうち、大学教育の質の向上や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合：中期目標期間中に80%以上 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合（平成25年度相談分実績）：51.9% <p>※相談を受けた年度を含めた過去3年間の収支差額の平均と経営相談後3年間の収支差額の平均の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談の件数（平成25～平成28年度実績平均値）：72件 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業横断的に支援できる体制等が構築されたか：達成された場合、B評定とする。 ・経営相談を受けた学校法人のうち、大学教育の質の向上や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合：達成された場合、B評定とする ・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに 	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p><評定> B</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援としての取組</p> <p>①助成事業総合システムの活用等</p> <p>助成業務が保有する情報を有効活用するために、私学情報提供システム、補助金システムの情報のデータベースを集約した助成事業総合システムを元年度から稼働させ、経営支援等に係る分析資料作成に利用した。</p> <p>○事業横断的・一元化プロジェクトチーム</p> <p>事業団助成業務の各事業が連携し、私立学校に対し、経営支援・情報提供等を実施するため、30年度に事業横断的・一元化プロジェクトチーム及び事業横断的・一元化プロジェクトワーキンググループを設置した。</p> <p>事業横断的に支援できる体制（事業横断的・一元化プロジェクトチーム）において、今後の情報の一元管理について審議した（3年3月29日）。</p> <p>なお、事業横断的・一元化プロジェクトチームは、第4期中期計画期間中継続される。</p> <p>②教育研究の質の向上に資する取組への支援、経営相談等を強化するための取組</p> <p>ア アンケートの実施</p> <p>元年度に実施した「令和元年度 経営相談に関するアンケート」に記載されていた学校法人からの意見・要望を踏まえ、経営相談の充実のため、経営相談に関する事前検討や事後報告の時間を十分に取り、資料に他の学校法人の具体的な取組事例を積極的に含めるなど、学校法人の相談内容に応じた経営相談資料の質の向上を図った。また、元年度に引き続き、経営相談の内容や質の向上を目的として、経営相談を対面で行った法人（文部科学省との連携分を除く）10法人に対し、経営相談の資料及び内容等についての質問を含めた「令和2年度 経営相談に関するアンケート</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p><評定> B</p> <p>(1) 教育改革及び経営改善に向けた支援の取組</p> <p><評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>(1) 教育改革及び経営改善に向けた支援の取組</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>(1) 教育改革及び経営改善に向けた支援の取組</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>助成事業総合システムのデータを利用したこと、事業横断的・一元化プロジェクトチームの会議において令和3年度以降の情報の一元化の体制等を決定した。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>助成事業総合システムのデータを利用し、また、事業横断的・一元化プロジェクトチームの会議において令和3年度以降の情報の一元化の体制等を決定した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p><評定に至った理由></p> <p>学校法人等から依頼を受けた講師派遣、指導・助言、資料の作成提供は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校法人等と協議を行い、最大限実施した。文部科学省と連携して行う経営困難な学校法人に対する経営相談についてはすべての法人に実施した。</p>
--	--	---	---

<p>応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談の件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 <p>＜重要度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳人口の大幅な減少期を迎え、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上に、事業団による支援が求められていることから、重要度を「高」とする。 <p>＜3期中期：主な課題、指摘事項＞</p> <p>少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されることから、支援体制の更なる充実が求められる。</p>	<p>ト」を実施した。</p> <p>イ 経営判断指標によるモニタリングの実施</p> <p>○経営判断指標</p> <p>以下の2種類を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速報版（12月2日に学校法人基礎調査速報データに基づき作成） ・確定版（3年3月26日に学校法人基礎調査確定データに基づき作成） <p>○モニタリング</p> <p>以下のとおり2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短期大学・高等専門学校法人（658法人）については、経営判断指標速報版によりモニタリングを実施し、経営相談等に活用した。 ・大学・短期大学・高等専門学校（658法人）については、経営判断指標確定版と経営判断指標速報版の差異の確認を行った。なお、高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人（723法人）については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、決算データ等の法人からの提出を1か月間後ろ倒しとしたため、経営判断指標確定版を3年4月中に作成し、モニタリングを行うこととした。 <p>○「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（経営判断指標の集計結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な学校法人経営の参考として、3年3月26日に「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」の集計結果を大学・短期大学・高等専門学校法人に対し送付した。 <p>ウ 経営支援の各種取組</p> <p>○経営相談の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年度の経営相談の申込数が昨年度から減少し、以下のとおりとなった。</p> <p>大学法人21法人、短期大学法人9法人、高等学校法人6法人：計36法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記経営相談の外、学校法人の個別課題に絞った相談を以下のとおり実施した。 <p>大学法人3法人、短期大学法人2法人：計5法人</p> <p>○私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣</p> <p>私学関係団体等に2件、学校法人に4件：計6件</p> <p>○教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言</p> <p>相談件数：会計処理530件、規程21件、 管理運営等その他91件：計642件</p> <p>○教育条件及び経営に関する資料の作成提供</p> <p>上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件数：118件</p> <p>○私学情報資料室の管理</p> <p>私学情報資料室の外部利用件数：34件</p> <p>○人材バンクの活用</p> <p>学校法人からの様々な要望に対応するため、私学経営や教学に関する専門知識を持</p>	<p>の法人に実施した。</p>	<p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	---	------------------	---

った専門家を「専門家人材バンク」に登録し、ガバナンス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録している。

また、労務管理等の特別な課題については、専門的知識を得て対応する必要があることから、私学経営相談員（弁護士 1 名、社会保険労務士 1 名、公認会計士 1 名：計 3 名）を委嘱し、学校法人からの相談に対応した（相談件数：34 件）。

エ 附属病院等へのアンケートの実施

○附属病院等を有する大学法人及び短期大学法人 51 法人に對し、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を実施した。また、その集計・分析結果について「アンケート調査結果報告書」として同法人に提供するため、3 年 3 月 12 日に電子窓口に掲載した。

○「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析結果を基に、病院経営の現状については、私立学校の活性化に向けた勉強会において発表する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「アンケート調査結果報告書」を配布することで対応した。

オ 経営困難な学校法人に對しての経営相談の実施

上記ウの経営相談 36 法人のうち、経営困難な学校法人に対する経営相談を以下のとおり実施した。なお、経営状態に応じて、重要度と緊急度を考慮のうえ、一部の学校法人に對し、経営相談を複数回実施した。

○経営困難な学校法人に對する経営相談

大学法人 17 法人、短期大学法人 9 法人、高等学校法人 3 法人：計 29 法人

・上記経営困難な学校法人に對する経営相談のうち、文部科学省との連携分については、元年 11 月及び 2 年 3 月に開催された学校法人運営調査委員会において経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援する経営相談を実施した。

○学校法人経営相談チームの活用

文部科学省の学校法人運営調査委員会において、「経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人」が作成した経営改善計画について、学校法人経営相談チームの構成員となる有識者より意見及び助言を受けた。

また、上記のうち、一部の学校法人に對して、経営改善に向けた方策の効果を上げるため、学校法人経営相談チームの構成員となる有識者同行で経営相談を実施した。

カ FD・SD 支援の実施

○研修会等講師派遣時に実施

私学関係団体 1 団体、学校法人 2 法人に對し、当該法人等が実施する教員を含めた SD 研修会において、「私学経営」に関する講座の講師として、延べ 4 名を派遣した。

<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校のニーズを適切に把握できたか。また、事業団が自ら発信する私立学校の教育及び経営等に関する各種情報について、私立学校のニーズ等を踏まえた項目の追加・見直し等の改善が図られたか 好事例・特色ある取組の収集・提供件数：10件/年以上 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人等からの依頼に基づき情報提供を行った件数及び割合（平成28年度実績値）：127件、100% <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校のニーズを適切に把握できたか。また、事業団が自ら発信する私立学校の教育及び経営等に関する各種情報について、私立学校のニーズ等を踏まえた項目の追加・見直し等の改善が図られたか：達成された場合、B評定とする。 好事例・特色ある取組の収集・提供件数：達成された場合、B評定とする。 学校法人等からの依頼に基づき情報提供を行った件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 <p><3期中期評価：主な課題、指摘事項></p> <p>社会から求められている、大学教育の質の向上等を図るために、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析・提供の更なる充実が求められる。</p>	<p>(2) 私立学校のニーズの適切な把握とそれを踏まえた項目の追加・見直し等を反映した各種情報の提供のための取組</p> <p>①私立学校の教育及び経営に関する情報の収集 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集するため、学校法人基礎調査及び学校法人等基礎調査を実施した。</p> <p>○学校法人基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人 調査法人数：670法人 調査開始：4月6日 提出期限：6月30日（学生数・教職員数） ：6月30日（土地・建物・財務） ：7月31日（教育情報） 回答法人数：670法人 高等学校法人以下 調査法人数：785法人 調査開始：4月15日 提出期限：7月31日 回答法人数：772法人 <p>○学校法人等基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園法人・特別支援学校法人・専修学校法人・各種学校法人・その他法人 調査法人数：11,923法人 調査開始：4月1日 提出期限：8月31日 回答法人数：9,337法人 <p>○学校法人基礎調査（納付金調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人 調査法人数：670法人 調査開始：3年1月29日 提出期限：3年2月26日 回答法人数：670法人 <p>○「私立大学・短期大学教育の現状」の公表</p>	<p>(2) 教育及び経営に関する情報の分析・提供 <評定> B</p> <p><評定の根拠> 私立学校の教育及び経営に関する情報を計画どおり収集した。特に、「大学ポートレート（私学版）」から得られた情報については、「私立大学・短期大学教育の現状」としてとりまとめ、教育情報を公表した。</p>	<p>(2) 教育及び経営に関する情報の分析・提供 <補助評定> B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評定に至った理由> 私立学校の教育及び経営に関する情報を計画どおり収集している。 特に「大学ポートレート（私学版）」から得られた情報については、「私立大学・短期大学教育の現状」としてとりまとめ、教育情報を公表している。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
---	---	---	--

	<p>「大学ポートレート（私学版）」等の分析結果をもとに、「私立大学・短期大学教育の現状」として、ホームページに掲載した（3年3月30日）。</p> <p>②「私学情報提供システム」の利用案内 「月報私学」8月号において、「私学情報提供システム」の利用方法等に関する案内を行った。</p> <p>③私学リーダーズセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学、短期大学の理事長及び学長を主な対象とした私学リーダーズセミナーは、80名以上の規模となるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年度当初に中止とした。 新任理事を対象とした私学リーダーズセミナーについては、募集定員を前年度の45名から30名に縮小し、3年1月29日に大阪ガーデンパレスでの実施を予定していた。7月1日に募集案内を送付し、75名の参加申込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮して11月中旬に中止を決定し、11月17日に参加申込法人にその旨通知した。なお、参考資料として、参加申込者に「令和元（2019）年度私学リーダーズセミナー講演録」を送付した。 <p>④私学スタッフセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各会場の募集定員を前年度の24名から20名に縮小し、2回の実施を予定していた。 <p>10月28日～30日 仙台ガーデンパレス（募集定員20名）</p> <p>12月9日～11日 大阪ガーデンパレス（募集定員20名）</p> 7月11日に学校法人に募集案内を送付し、仙台会場43名、大阪会場51名、両会場合わせて94名の参加申込みがあった。 仙台会場については、政府の感染症対策方針に沿って実施した（参加者20法人20名）。 	<p>＜評定の根拠＞</p> <p>「月報私学」において、「私学情報提供システム」の利用方法等を案内し、利用促進を図った。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>「月報私学」において、「私学情報提供システム」の利用方法等を案内し、利用促進を図った。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>	<p>＜評定の根拠＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参考する形式の当該セミナーは中止としたが、代替措置として、参加申込者に令和元年度のリーダーズセミナー講演録を送付することで、当該セミナーの目的は果たせたものと認められる。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参考する形式のセミナーは中止したが、代替措置として、参加申込者に令和元年度のリーダーズセミナー講演録を送付する対応をとっており、新型コロナウイルス感染状況からやむを得ずとられた代替措置としては適切と認められる。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪会場は、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮して 11 月下旬に中止を決定し、11 月 30 日に参加申込法人にその旨通知した。なお、参加予定者にセミナー開催前の提出を依頼した事前学習課題は既に提出されていたので、後日、事前学習課題の解答を送付した。 <p>⑤刊行物による情報提供</p> <p>学校法人の経営改善に資するため、以下の刊行物によって情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「今日の私学財政」 <p>幼稚園・特別支援学校編：学校法人等に発送（9月 30 日）</p> <p>専修学校・各種学校編：学校法人等に発送（9月 30 日）</p> <p>大学・短期大学編：学校法人等に発送（3年 1月 29 日）</p> <p>高等学校・中学校・小学校編：学校法人等に発送 (3年 2月 26 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「私立大学・短期大学等入学志願動向」 <p>学校法人等に発送（10月 2 日）</p> <p>ホームページに掲載（10月 2 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立高等学校入学志願動向 <p>ホームページに掲載（3年 3月 8 日）</p> <p>⑥好事例や特色ある取組の情報収集及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について学校を訪問し、情報収集を行った。 ・ホームページに事例を 5 件掲載した（3年 2月 25 日及び 26 日）。 <p>⑦自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元年度版自己診断チェックリスト」の周知を図るため、その活用の方法について月 	<p>と認められる。</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>刊行物は、「私立大学・短期大学等入学志願動向」、「今日の私学財政」を発行し、情報提供を行った。また、「私立大学・短期大学入学志願動向」では、項目の見直しを行った。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>「私立大学・短期大学等入学志願動向」、「今日の私学財政」を発行し、情報提供を行った。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報収集を行い、その結果を 5 件提供した。対象としては 10 校（件）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から私立学校への訪問を控えたため、5 件にとどまったことはやむを得ないと考える。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報収集を行い、その結果を 5 件提供した（対象としては 10 校（件）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から私立学校への訪問を控えたため、5 件にとどまったことはやむを得ないと考える）。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>自己診断チェックリスト大学・短</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>自己診断チェックリスト大学・短</p>
--	--	---

	<p>報私学6月号に掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度版の自己診断チェックリストについては、学生数、教職員数及び決算数値を更新し、大学・短期大学編PDF版を3年3月11日に、エクセル版を3年3月29日にホームページに掲載した。なお、高等学校編については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、決算データ等の法人からの提出を1か月間後ろ倒しとしたため、PDF版を4月中旬、エクセル版を5月中旬にホームページに掲載した。 ・経営判断指標の利用促進のため、スタッフセミナーにおいて利用方法を説明した。 <p>日時：10月28日 場所：仙台ガーデンパレス</p>	<p>短期大学編については決算数値等の更新を行い、ホームページに掲載した。経営判断指標については、ホームページに掲載し、研修会等において活用方法を説明するとともに、集計結果を学校法人に通知した。以上により、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。</p> <p>期大学編については決算数値等の更新を行い、ホームページに掲載した。経営判断指標については、ホームページに掲載し、研修会等において活用方法を説明するとともに、集計結果を学校法人に通知した。</p> <p>上記の取組により、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促すよう努めている。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	---	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	寄付金事業				
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第4号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集については、制度が開始されたところであり、今後制度の周知や寄付金募集活動を通じて得られる社会からの要望等を奨励金に反映することにより、寄付者の拡大と定着を進めていく必要があることから、難易度が高いと認められるため）			関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済団体等への訪問件数	計画値	21件以上	—	21件以上	21件以上	21件以上			予算額（千円）	22,100,528	22,112,340	22,109,906	
	実績値	—	27件	27件	24件				決算額（千円）	25,361,887	41,066,114	23,074,136	
	達成率	—	128.6%	128.6%	114.3%				経常費用（千円）	25,369,817	41,057,097	23,084,438	
学校法人等の研修会における周知活動	計画値	12件以上	—	12件以上	12件以上	12件以上			経常利益（千円）	-90,993	-84,480	-86,524	
	実績値	—	22件	30件	16件				行政サービス実施コスト（千円）	91,002	—	—	
	達成率	—	183.3%	250.0%	133.3%				行政コスト（千円）	—	41,147,510	23,085,197	
「若手・女性研究者奨励金事業」寄付受入額	計画値	3,000万円	—	2,500万円	2,500万円	3,000万円			従事人員数	5	4	5	
	実績値	—	2,112万円	1,760万円	1,669万円								
	達成率	—	84.5%	70.4%	55.6%								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画			法人の業務実績・自己評価		
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価

	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の周知が充実されたか：経済団体等への訪問等件数 21 件以上（平成 28 年度実績値：21 件）、学校法人等の研修会における周知活動件数 12 件以上（平成 29 年度上半期実績値：6 件） <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等における毎年度の寄付金の受入れ金額（平成 23～平成 27 年度実績平均値）：約 2,100 億円 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の周知が充実されたか：達成された場合、B 評定とする。 ・学校法人等における毎年度の寄付金の受入れ金額：学校法人等の寄付金募金活動に対する支援の充実には、学校法人等における寄付金の受入れ金額を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 <p><3期中期評価：主な課題、指摘事項></p> <p>少子化等を背景として、私立学校の多元的な財政基盤の確立が求められているため、本制度（受配者指定寄付金事業）の利用促進に向けた更なる取組が求められる。</p>	<p>4 寄付金事業</p> <p>(1) 学校法人等の多元的な財政基盤の確立に向けた支援としての取組</p> <p>①私立学校の多元的な財政基盤の確立に資するため、私立学校が取り組む寄付金募金活動の促進を図ることを目的とした活動 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、私学団体や学校法人等が研修会開催を見合わせるケースが多かったため、職員派遣については、以下のとおりとなった。</p> <p>ア 私学団体や都道府県等が行う私立学校向けの研修会等への職員派遣等（計 12 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立学校向けの研修会等への職員派遣（1 件） <ul style="list-style-type: none"> ・大学行政管理学会 2020 年度第 1 回財務問題研究会（第 31 回）・財務問題研究グループ合同研究会「今日の私学経営について」（3 年 1 月 23 日） ○私学団体等が開催する研修会等でのリーフレット配布（11 件） <ul style="list-style-type: none"> ・日本私立大学協会「第 153 回総会（書面開催）関係」に同封して配布（10 月 9 日） ・日本私立短期大学協会「令和 2 年度総会（書面開催）関係」に同封して配布（11 月 12 日） ・日本私立中学・高等学校連合会「令和 2 年度第 6 回常任理事会」「令和 2 年度第 2 回協会長・事務局長会議」にて配布（3 年 1 月 26 日） ・兵庫県私立中学高等学校連合会「兵庫県私立中学高等学校協会評議会・校長会」にて配布（3 年 2 月 2 日） ・東京都私立短期大学協会「令和 3 年 3 月理事会」にて配布（3 年 3 月 9 日） ・大分県私立大学・短期大学協会にて配布（3 年 3 月 9 日） ・新潟県私立中学高等学校協会「新潟県私立中学高等学校協会理事会」にて配布（3 	<p>4 寄付金事業</p> <p><評定> B</p> <p>(1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>寄付金募集活動の促進を図ることを目的とした各種研修会への講師派遣やリーフレットの配布等を 16 件行った。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>(1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>各種研修会への講師派遣やリーフレットの配布等を 16 件行い、寄付金募集活動の促進を図った。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の受入れ金額：第4期中期目標期間中に1.5億円以上 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の受入れ金額：目標以上に寄付を受け入れた場合はA評定以上を検討し、目標に達しなかった場合においても寄付金の獲得に向けた取組がなされている場 	<p>年3月11日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県私学協会会員校に配布（3年3月18日） ・千葉県私立大学短期大学協会「令和2年度第3回理事会」にて配布（3年3月19日） ・北海道私学振興基金協会発行の冊子「令和2年度財務状況の推移（新会計基準対応分）」等を会員校に郵送する際に同封して配布（3年3月23日） ・文部科学省「令和2年度学校法人の運営等に関する協議会」（オンデマンド資料を提供） <p>イ 学校法人等が行う寄付金募集に係る職員研修会等への職員派遣（1件） <ul style="list-style-type: none"> ・産業能率大学SD研修 財務問題研究会「私立大学の運営課題」（3年3月17日） </p> <p>ウ 積極的な寄付金募集活動の支援（3件） <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金募集の取り組みに関する相談 <p>（受配者指定寄付金制度の利用に関する相談を除く）</p> <p style="text-align: center;">(単位：件数)</p> <table border="1" data-bbox="696 619 1370 730"> <thead> <tr> <th>4 月</th><th>5 月</th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th><th>10 月</th><th>11 月</th><th>12 月</th><th>1 月</th><th>2 月</th><th>3 月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> </p> <p>②社会一般から学校法人等に対する寄付の促進を図り、寄付文化の醸成に資するため、経済団体等への訪問活動</p> <p>経済団体を訪問し、私立学校が取り組む寄付募集の実態や寄付金ポータルサイトの紹介を行ったほか、私立学校に寄付をすることへの課題等についての意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">日本工業俱楽部 4月10日、5月14日、10月14日</p> <p>○寄付に係る各種税制優遇制度等や寄付金ポータルサイトの周知を図るため、21経済団体等に対し、電話にて案内を行うとともに資料を送付した（3年3月29日）。</p> <p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金を確保するための取組み</p> <p>①企業等への訪問活動</p> <p>○事業の概要及び特色等についての説明の実施</p>	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	<p><評定の根拠></p> <p>経済団体の訪問や電話等による意見交換などを行い私立学校への寄付について理解を得ることに努めた。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>経済団体訪問による意見交換などを^{行い}私立学校への寄付について理解を得ることに努めた。</p> <p><評定の根拠></p> <p>(2) 寄付金を確保するための取組</p> <p><評定>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>(2) 寄付金を確保するための取組</p> <p><補助評定>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																	
—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—																	

<p>合はB評定とする。</p> <p>＜難易度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集については、制度が開始されたところであり、今後制度の周知や寄付金募集活動を通じて得られる社会からの要望等を奨励金に反映することにより、寄付者の拡大と定着を進めていく必要があることから、難易度が高いと認められる。そのため難易度を「高」とする。 <p>＜3期中期評価：主な課題、指摘事項＞</p> <p>平成30年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金」については、直接寄付金を充当することとしていることから、寄付金の獲得に向けた更なる取組が求められる。</p>	<p>企業等を訪問するなどにより、若手・女性研究者奨励金事業に対する賛同を得ることを目的として制度の概要や特色等について説明を行った。</p> <p>企業等の訪問実績（延べ21企業等）</p> <table border="1" data-bbox="698 203 1388 319"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 上記の訪問活動等を行った結果、2年度に企業等より受領した寄付金は、12,410,097円となった。 <p>※上記寄付金のうち1,000,000円は、寄付者の意向により、5か年度分（令和5年度まで）として本奨励金の財源として受領した5,000,000円の令和2年度分である。</p> <p>○寄付金付き自動販売機の設置促進を図るための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人を6法人訪問し、設置促進を図った。 2年度に寄付金付き自動販売機を14台増設したが、新型コロナウイルス感染症拡大による大学等の入構禁止措置等の影響を受け、総額では4,278,197円を受領した。受領額は、前年度に比べ1,792,322円の減額となった。 <p>②企業等向けの募金趣意書や事業紹介リーフレットの作成</p> <p>若手・女性研究者奨励金事業への寄付金獲得の促進を図るため、企業等向けの募金趣意書を作成した（11月25日）。</p> <p>③若手・女性研究者奨励金事業の適切な見直し</p> <p>若手・女性研究者奨励金事業を寄付金による恒常的な支援を受けることができる事業とするため、寄付促進に係る企業訪問を実施するとともに、選考委員会から意見聴取を行った。その結果、選考委員名と審査部門別の応募件数及び採択件数に係る情報の公表を行ってはどうかとの意見が選考委員等から挙がった。</p> <p>これらの意見を踏まえ、3年度以降、奨励金の採択状況等の公表項目について見直しを行うこととした。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3	1	1	—	—	—	2	3	4	2	1	4	<p>万円であった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、新規寄付者に直接説明をする機会が得られなかつたり、継続的に支援を受けている寄付者より寄付金減額の申し出があつたりしたため、寄付金額は約1,700万円にとどまった。しかし、本奨励金事業の魅力を積極的に伝え、企業等の理解と支援を獲得するための取組を可能な範囲で実施している。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>	<p>る影響で、新規寄付者に直接説明をする機会が得られなかつたり、継続的に支援を受けている寄付者より寄付金減額の申し出があつたりしたため、寄付金額は約1,700万円にとどまったく。しかし、本奨励金事業の魅力を積極的に伝え、企業等の理解と支援を獲得するための取組を可能な範囲で実施している。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>企業等からの意見等を適切に反映し、紹介資料の随時更新、募金趣意書の刷新を図る等、事業の魅力を伝える資料を作成した。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>企業等からの意見を反映し、紹介資料の随時更新、募金趣意書の刷新を図る等、事業の魅力を伝える資料を作成した。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>本奨励金の質の向上を図るために選考委員会委員等の意見を聴取し、制度等について見直しを検討した。</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>奨励金の質の向上を図るために選考委員会委員等の意見を聴取し、制度等について見直しを検討した。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
3	1	1	—	—	—	2	3	4	2	1	4																

		<その他事項> —
--	--	--------------

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5		学術研究振興基金・資金事業			
業務に関連する政策・施策		政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第4号
当該項目の重要度、難易度		設定なし		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学術研究振興資金交付額	計画値	80百万円以上	—	80百万円以上	80百万円以上	80百万円以上	—	—	予算額（千円）	118,192	118,953	118,671	—	—
	実績値	—	—	80.6百万円	81.1百万円	80.4百万円	—	—	決算額（千円）	117,444	118,022	112,843	—	—
	達成率	—	100.8%	101.4%	100.5%	—	—	—	経常費用（千円）	118,525	118,714	114,166	—	—
									経常利益（千円）	-37,925	-37,614	-33,766	—	—
									行政サービス実施コスト（千円）	37,930	—	—	—	—
									行政コスト（千円）	—	118,717	114,175	—	—
									従事人員数	4	4	4	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
	主な業務実績等		自己評価		評定 B

	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>①学術研究振興資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度に採択した研究 41 件に対し、80,400 千円の学術研究振興資金を交付した（5月 15 日）。 ・「令和 3 年度学術研究振興資金」の公募を行った（8月 7 日）。 ・「令和 3 年度学術研究振興資金」を交付するため、選考委員会を開催し、39 件を採択し、81,200 千円の交付を内定した（3年 2 月 17 日書面開催）。 <p>②「学術研究振興基金」の効率的な運用</p> <p>学術研究振興資金を安定的に交付するために必要な利息の獲得と運用のリスクを把握することを目的として、金融機関と運用商品の提案と商品の安全性等について協議を行った。</p> <p>○金融機関との協議回数</p> <table border="1" data-bbox="557 620 1253 732"> <tr> <th>4 月</th><th>5 月</th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th><th>10 月</th><th>11 月</th><th>12 月</th><th>1 月</th><th>2 月</th><th>3 月</th></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table> <p>○学術研究振興基金運用検討委員会の開催</p> <p>学術研究振興基金の効率的な運用について、金融機関と行った協議の結果を踏まえ、学術研究振興基金運用検討委員会を開催し、計 15 億円の運用を決定した（7月 15 日、3年 1 月 28 日、3年 3 月 2 日）。また、今後の運用方針や運用にかかる論点について審議した（3年 2 月 25 日）。</p> <p>○各種セミナーへの参加</p> <p>学術研究振興基金の運用に資するため、金融情勢の適切な把握に努めることを目的として以下のセミナーに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱 UFJ 銀行「債券運用に関する勉強会」（3年 1 月 20 日 WEB・電話会議方式） 	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	—	—	2	1	—	—	1	2	2	3	1	1	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>＜評定＞B</p> <p>＜評定の根拠＞</p> <p>80 百万円以上の学術研究振興資金を交付するため、適切な運用により財源を確保するとともに、学術研究振興基金運用検討委員会の意見を踏まえ、15 億円の運用を開始した。</p> <p>また、学術研究振興基金運用検討委員会の意見を踏まえ、15 億円の運用を開始した。</p>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>80 百万円以上の学術研究振興資金を交付するため、適切な運用により財源を確保するとともに、学術研究振興基金運用検討委員会の意見を踏まえ、15 億円の運用を開始した。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																
—	—	2	1	—	—	1	2	2	3	1	1																

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-6	減免資金交付事業			
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4項
当該項目の重要度、難易度	設定なし		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	

<p>〈指標・目標水準の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び交付要綱を遵守して適正に交付されたか：達成された場合、B評定とする。 	<p>6 減免資金交付事業</p> <p>減免資金の交付</p> <p>各私立大学等が実施する授業料等減免に要する費用に充てるための減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付した。</p> <p>なお、当初予定されていなかった学校法人との変更交付手續（2回目）及び変更交付手續（3回目）を実施するよう文部科学省より指示があり、年2回の予定だった交付申請手続きを年4回行うこととなった。</p> <p>急遽実施を求められた変更交付手續（2回目）及び変更交付手續（3回目）を含め、下記のとおり学校法人より交付申請書を受領し、精査作業を踏まえ、減免資金を交付した。</p> <p>○交付申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月12日を締め切りとした交付申請書を大学等より受領し、申請書類の精査を行った。 ・申請書類の精査作業を踏まえ、7月10日に大学等へ交付決定を行い、8月28日に減免資金を交付した。 <p>○変更交付申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月11日を締め切りとした変更交付申請書を大学等より受領し、申請書類の精査を行った。 ・申請書類の精査作業を踏まえ、12月4日に大学等へ変更交付決定を行い、3年1月29日に減免資金を交付した。 <p>○変更交付申請（2回目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年2月4日を締め切りとした変更交付申請書（2回目）を大学等より受領し、申請書類の精査を行った。 ・申請書類の精査作業を踏まえ、3年2月25日に大学等へ変更交付決定（2回目）を行い、3年3月31日に減免資金を交付した。 ・変更交付決定（2回目）を行った結果、629法人（大学：575校、短期大学：285校、高等専門学校：3校、計863校）に対し、91,440,253,800円の減免資金を交付した。 <p>○変更交付申請（3回目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年3月15日を締め切りとした変更交付申請書（3回目）を大学等より受領し、申請書類の精査を行った。 ・申請書類の精査作業を踏まえ、3年3月30日に大学等へ変更交付決定（3回目）を行った。なお、減免資金の交付又は返還を3年6月中に行う予定である。 	<p>6 減免資金交付事業</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付した。</p> <p>なお、当初予定されていなかった学校法人との変更交付手續（2回目）及び変更交付手續（3回目）を実施するよう文部科学省より指示があり、年2回の予定だった交付申請手続きを年4回行うこととなった。</p> <p>急遽実施を求められた変更交付手續（2回目）及び変更交付手續（3回目）を含め、学校法人から交付申請書を受領し、精査作業を踏まえ、減免資金を交付した。</p>	<p>〈評定に至った理由〉</p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付しており、また、急遽実施を求められた変更交付手續にも対応し、当初年2回の予定だった交付申請手続きを年4回実施できた。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉</p> <p>—</p> <p>〈その他事項〉</p> <p>—</p>
--	--	---	--

4. その他参考情報

高等教育の修学支援新制度の利用者が想定を下回ったため、予算額と決算額の間に乖離が生じている。

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2-1	業務運営の効率化に関する事項 効率的な業務運営体制の確立
当該項目の重要度、難易度	設定なし
	関連する政策評価・行政事業レビュー
	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	評定	
<指標・目標水準等の考え方> ・組織や人員配置の見直しを適切に行ったか： 「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の評定を参考に判断する。 <3期中期評価：主な課題、指摘事項>社会の要請等に対応するため、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できる組織への見直しを適切に行うことが求められる。	1 組織と人員配置の見直し ○学校法人ガバナンス改革推進事業の体制整備 ・3年度から新たに学校法人ガバナンス改革推進事業を実施することに伴い、組織編成に関する業務を効率的に実施するため、助成業務事務組織検討分科会（3年1月20日開催）及び助成業務に係る組織編成等検討委員会（3年2月4日開催）での審議・検討の結果、学校法人ガバナンス改革推進事業を実施する体制の内容について了承を得た。 ・上記業務執行体制の整備を受けて、3年度から私学経営情報センターにガバナンス担当を設置し、職員を配置することを決定した。具体的には、主幹1名、副幹2名、係員3名の体制とした。 ○私学経営情報センターの体制整備 ・医歯系大学に対する経営相談や情報提供に対応するため、専門職（任期付契約職員）1名を引き続き配置した。 ・経営相談体制を充実させるため、7月から経営支援担当の職員を1名増員し、参事職を計2名配置した。 ○貸付事業の体制整備	1 効率的な業務運営体制の確立 <評定>B <評定の根拠> 組織や人員配置の見直しを適切に行った。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 組織や人員配置の見直しを適切に行っている。 <今後の課題> — <その他事項> —	B	

	<ul style="list-style-type: none">・戦略的な融資促進活動を実施するため、助成業務事務組織検討分科会（3年2月15日開催）及び助成業務に係る組織編成等検討委員会（3年2月16日開催）での審議・検討の結果、融資業務を実施する体制の変更について了承を得た。・上記業務執行体制の整備を受けて、3年度から融資第三係を廃止して、融資企画係を新設することを決定した。	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
一般管理費の状況	計画値	171 百万円以下	—	171 百万円以下	171 百万円以下	171 百万円以下			
	実績値		145 百万円	167 百万円	153 百万円	145 百万円			
	達成率		—	102. 4%	111. 8%	117. 9%			
自己収入額の状況	計画値	8 百万円以上	—	8 百万円以上	8 百万円以上	8 百万円以上			
	実績値		9 百万円	12 百万円	11 百万円	6 百万円			
	達成率		—	150. 0%	137. 5%	75. 0%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
		業務実績			自己評価		評定	B	

	<p>2 経費等の見直し・効率化</p> <p><指標・目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の金額（171百万円以下（平成25～平成28年度実績平均値：171百万円））：達成された場合、B評定とする。 ・自己収入額（8百万円以上（平成25～平成28年度実績平均値：8百万円））：達成された場合、B評定とする。 ・自己収入の増・確保及び経費の効率化を図るための取組が行われたか：達成された場合、B評定とする。 	<p>2 経費等の見直し・効率化</p> <p><評定> B</p> <p>(1) 予算の執行状況を定期的に精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況を確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して、予算執行状況調査及びヒアリング（10月、3年1月）を行い、計画的、効率的な執行に努めた。 <p>(2) 経費の見直し、効率化により一般管理費について171百万円以下とするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度一般管理費の年度計画予算は171百万円であり、前期中期計画時（25年度～28年度）の実績平均値により算定した。一般管理費の年度計画予算の執行に当たっては、予算執行の進捗状況、支出内容を精査し、予算の計画的、効率的な執行を図った。そのため、2年度一般管理費の実績は145百万円となり、予算額171百万円に対し26百万円の削減となった。 <p>○借入金利息の軽減</p> <p>貸付財源の調達について貸付日の前日に財政融資資金により調達し、翌日に貸付を行うことで利息の低減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政融資資金 <p>5月 5億円（27日調達 → 28日貸付）</p> <p>6月 3億円（25日調達 → 26日貸付）</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>(1) 予算の執行状況の定期的な精査</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>予算執行の進捗を確認し、計画的・効率的に予算執行に努めた。</p> <p>(2) 経費の見直し、効率化</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>経費の見直し、効率化により一般管理費を171百万円以下とした。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>予算執行の進捗を確認し、計画的・効率的に予算執行に努めている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(2) 経費の見直し、効率化</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>経費の見直し、効率化により一般管理費を171百万円以下としている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>
--	--	---	---

	<p>7月 14億円 (29日調達 → 30日貸付) 8月 48億円 (27日調達 → 28日貸付) 3年1月 87億円 (27日調達 → 28日貸付) 3年2月 69億円 (24日調達 → 25日貸付) 3年3月 65億円 (25日調達 → 26日貸付)</p> <p>○一般競争入札による調達価格の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度私学振興事業本部の業務システムにかかるヘルプデスク業務 (元年度 13,608千円 → 2年度 13,332千円 ▲276千円) 令和2年度私学振興事業本部事務所で使用する電気 (元年度 12,212千円 → 2年度 12,033千円 ▲179千円) 令和2年度私学振興事業本部事務所清掃業務 (元年度 8,813千円 → 2年度 8,580千円 ▲233千円) 令和2年度学校法人等基礎調査データエントリ業務 (元年度 4,295千円 → 2年度 3,485千円 ▲810千円) <p>○その他費用等の削減</p> <p>消耗品の購入等、価格が100万円以下の案件については一般競争入札に付していないが、その場合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った(見積合わせ41回実施)。</p> <p>○節電行動計画の策定による使用電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定・実施し、各月の最大使用電力量はいずれも290kwh以下となり節電目標を達成した。 (7月 197kwh 8月 285kwh 9月 231kwh) 実施期間：7月1日～9月30日 節電目標：最大使用可能電力を290kwhと設定 節電内容：冷房設備の温度設定(28°C)、休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限 冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12月1日～3年3月31日の間、事務所内の暖房設備の温度設定を20°Cとするなどの節電対策に取組んだ。 <p>(3) 刊行物の販売収入等自己収入を8百万円以上の確保 刊行物の販売収入等による自己収入の確保に努めた。</p> <p>○自己収入としての刊行物販売収入等 刊行物販売収入等の自己収入として2年度計画予算額は8百万円であり、前期中期計画時(25年度～28年度)の実績値平均により策定した。 2年度の自己収入の実績値は6百万円となり、予算額8百万円を2百万円下回った。下回った主な原因としては、新型コロナウイルス感染拡大により、私学リーダーズセミナーの開催が中止となり、その参加料について、元年度に2,420千円あったものが</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>
	<p>(3) 自己収入の確保 <評定>B <評定の根拠> 2年度の自己収入実績値は6百万円となったが、予算額8百万円を2百万円下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の影響により私学リーダーズセミナーの開催が中止となり、その参加料について、元年度に2,420千円あったものが</p>	<p>(3) 自己収入の確保 <補助評定>B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

	<p>0円へと減少したこと。同様の理由で、私学スタッフセミナーの参加料について、予定していた2回のうち1回が中止となり、元年度に2,350千円あったものが988千円へと減少したこと。講師派遣料について、元年度767千円あったものが、派遣回数の減少で152千円に減少したこと。経営相談交通費が、元年度1,434千円あったものが、同様に275千円へと減少したことである。</p> <p>また、刊行物については、16年度より特定非営利活動法人「学校経理研究会」を販売元とし、「今日の私学財政」等の刊行物の委託販売を行っている。これらの刊行物は業務上、私立学校への情報の還元を行うことを第一の目的としており、その上で販売も行っているものである。</p> <p>また、講師派遣については17年度より、学校法人等への情報提供サービスの一つとして実施している。</p> <p>以下は、主なものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物の販売：343冊、649千円 ・講師派遣：4件、152千円 ・経営相談交通費：7件、275千円 ・令和2年度私学スタッフセミナー：20件、988千円 	<p>ズセミナー等が中止となったことに原因があるため、予定どおりセミナーが開催されれば予算額以上の収入は確保できていた。</p> <p>2年度の自己収入実績値は6百万円となつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により私学リーダーズセミナー等が中止となつたことに原因があるため、予定どおりセミナーが開催されれば予算額以上の収入は確保できていたと認められる。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2-3	契約の適正化
当該項目の重要度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価	
	業務実績				自己評価		評定	B	
<指標・目標水準の考え方> ・一者応札について改善に向けた原因の分析又は取組が行われたか：達成された場合、B評定とする。 <今後の課題・指摘事項> 結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。	3 契約の適正化	(1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。 (3年3月31日現在) 契約件数総数 32件 100.0% (前年度37件100.0%) 一般競争入札件数 19件 59.4% (前年度22件 59.5%) 企画競争・公募型件数 1件 3.1% (前年度1件 2.7%) 随意契約件数 12件 37.5% (前年度14件 37.8%)	3 契約の適正化 <評定> B	(1) 一般競争入札の状況 <評定> B <評定の根拠> 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めた。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	(1) 一般競争入札の状況 <補助評定> B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 真にやむを得ないものを除き、一			

	<p>(2) 一者応札が発生した場合の改善に向けた原因分析又は取組</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人手不足や部材調達難が原因となり、役務委託、情報システム関係等の調達で一者応札となった案件があった。</p> <p>元年度に一者応札であった案件については、入札の状況を確認し、契約内容をチェックした上で、入札説明書及び仕様書の内容を工夫すること（入札参加の資格条件の緩和や調達時期の早期化）など、できるだけ複数の業者が入札に参加できるよう努力を行った。</p> <p>元年度において一般競争入札 22 件のうち 12 件が一者応札（54.5%）であったものが、2 年度においては一般競争入札 19 件のうち 6 件の一者応札（31.6%）となった。元年度は一者応札であったが 2 年度に複数の業者が参加した案件としては、「建物設備管理等業務」、「使用する電気」、「受付・電話交換業務」がある。</p> <p>なお、結果的に一者応札となった 6 件の契約と、業者から聴取した入札参加辞退の主な理由は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和 2 年度私学振興事業本部の業務システムにかかるヘルプデスク業務」 元年度：1 者（入札資料 4 者配付）→ 2 年度：1 者（入札資料 2 者配付） 入札参加辞退理由：納期に対応が困難なため。 ・「令和 2 年度私学振興事業本部にかかるサーバ等機器のレンタル」 28 年度：1 者（入札資料 3 者配付）→ 2 年度：1 者（入札資料 3 者配付） 入札参加辞退理由：納期に対応が困難なため。 ・「令和 2 年度私学振興事業本部施設警備業務」 元年度：1 者（入札資料 6 者配付）→ 2 年度：1 者（入札資料 8 者配付） 入札参加辞退理由：人材の手配が困難なため。 ・「令和 2 年度コピー用紙の購入」 2 年度：1 者（入札資料 2 者配付） 入札参加辞退理由：新型コロナウイルス感染症の影響により対応が困難なため。 ・「学術情報ネットワーク（SINET5）接続用通信回線」 29 年度：1 者（入札資料 3 者配付）→ 2 年度：1 者（入札資料 1 者配付） ・「令和 2 年度トナーカートリッジ等の購入」 元年度：3 者（入札資料 4 者配付）→ 2 年度：1 者（入札資料 2 者配付） 	<p>（2）一者応札の改善に向けた取組</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>一者応札の改善に向けた原因の分析を行い、複数の業者が参加できるよう、改善に向けた取組を行った。</p>	<p>般競争入札を実施し、契約の適正化に努めている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>（2）一者応札の改善に向けた取組</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>一者応札の改善に向けた取組を実施し、前年度と比較し一者応札となつた件数の比率を下げることができた。</p> <p><今後の課題></p> <p>結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---	---

	<p>入札参加辞退理由：新型コロナウイルス感染症の影響により対応が困難なため。</p> <p>その他、一者応札を減らす取組として、調達予定情報の公表（一般競争入札は30日間、政府調達に該当する場合は50日間）を、引き続き行う。</p> <p>公表の方法としては、事務所での掲示及び事業団ホームページでの掲載（政府調達に該当する場合は「官報」へも公告）を実施し、業者に対し十分な準備期間を設けることで、できるだけ多くの業者が参加しやすいようにしている。</p> <p>(3) 契約状況の監事による監査とその公表</p> <p>監事による監査については、毎月実施している会計監査において、契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。</p> <p>2年度：32件</p> <p>また、契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表した。</p>	<p>(3) 契約状況の監事による監査とその公表</p> <p><評定>B</p> <p><評定の根拠></p> <p>毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めた。</p> <p>また、契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めた。</p>	<p>(3) 契約状況の監事による監査とその公表</p> <p><補助評定>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めた。また、契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3-1	財務内容の改善に関する事項 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現
当該項目の重要度、難易度	設定なし 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	評定	
<指標・目標水準等の考え方> ・収支計画に沿った運営が行われたか。：達成された場合、B評定とする。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 収支計画の作成及び執行状況 2年度収支計画については、中期計画に沿って経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。 ①当初計画	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 <評定> B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —	B	<評定に至った理由> 中期計画に沿った適切な運営 <評定> B <評定の根拠> (1) 収支計画に沿った適切な運営 <補助評定> B <評定に至った理由>

<p><3期中期評価：主な課題、指摘事項></p> <p>事業団の助成業務の運営に当たっては、国からの財政支援を受けておらず、貸付事業による事業収益で賄っているところであるが、少子化や昨今の金利の状況等を踏まえ、事業団財政の中長期的な展望の検討や、貸付規模の確保等に向けた取組等を進めるなど、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが求められる。</p> <p><指標・目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益の確保・増に向けた取組が行われたか。また、第4期中期目標期間中に当期純損失の発生が解消されたか：達成された場合、B評定とする。 <p><関連指標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息収支差(貸付金利息から支払利息を控除)：毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 ・貸付規模：学校法人等の需要により変動するものの、事業団の業務運営に影響を及ぼすことから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。【再掲】 <p><3期中期評価：主な課題、指摘事項></p> <p>健全な財政運営を維持するため、参加料収入の適正化など自己収入の確保に向けた検討を進め、必要な措置を講ずることが求められる。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、第4期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとでの、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p>	<p>貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額(625億円)の達成、繰上償還の計画的な受入れ(5億円)、貸付資金の安定的な調達(借入金577億円)等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金・債券利息等を積算し、運営経費については、経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。</p> <p>②変更後計画</p> <p>○助成金及び厚生年金勘定への繰入</p> <p>当初計画において未計上であった助成金及び厚生年金勘定への繰入について、元年度決算における利益処分額を計上するため、収支計画等(予算)を変更した(6月30日届出)。</p> <p>助成金 未計上 → 21百万円 厚生年金勘定への繰入金 未計上 → 9百万円</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、困窮学生が経済的理由により就学を断念することがないよう、私立大学等に対する財政支援措置として第一次補正予算及び第二次補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、収支計画等(予算)を変更した(6月30日届出)。</p> <p>○令和2年7月豪雨への対応</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した私立大学等に対する財政支援措置として第三次補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、補正予算成立後収支計画等(予算)を変更した。(3年3月1日届出)</p> <p>国庫補助金 298,196百万円 → 307,939百万円 (+9,743百万円) 交付補助金 298,096百万円 → 307,839百万円 (+9,743百万円) ※第一次補正予算(295百万円)、第二次補正予算(9,420百万円)、第三次補正予算(28百万円)。</p> <p>貸付事業については、貸付計画額625億円に対して貸付実績額359億円、繰上償還5億円に対して1.27億円(補償金付繰上償還を除く)、借入計画額577億円に対して、307億円となつた。</p> <p>貸付金利息(計画額5,904百万円、実績額5,308百万円)と借入・債券利息(計画額3,852百万円、実績額3,222百万円)との利息収支差は、計画額2,051百万円に対して、2,103百万円と52百万円の増額となつた。</p> <p>人件費、一般管理費、業務経費等は計画額2,250百万円に対して2,040百万円と210百万円の減額となつた。</p> <p>この結果、2年度当期総利益は、554百万円となり、計画額△101百万円に対して655百万円の増額となつた。</p>	<p>収支計画を作成し、当該収支計画に沿った運営を行った。</p>	<p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った運営を行っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	-----------------------------------	---

	<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するための取組</p> <p>○中長期的な展望に立った財政運営の検討</p> <p>助成業務は貸付事業から生じる収益により、他の助成業務の経費を賄っており、安定的な運営には利益金の確保が必要となる。</p> <p>23年度～27年度に実施した私立学校施設の耐震改築事業及び耐震改修事業に対する長期低利融資（3年無利子、4年目以降0.5%）の影響が縮小する元年度以降は、利息収支差が回復した。</p> <p>しかし、低金利の状況下において、出資金の再運用の効果が薄れるなどの影響により、助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討として、第4期中期計画期間以降の収支状況について、元年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、「助成業務における財政検討会議」（12月7日及び3年2月24日開催）において検討を行った上で、その結果を執行役員会議（3年3月12日）に報告し、全役職員へ周知を行った。</p>	<p>(2) 自己収入確保の状況・当期純損失の発生の解消</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>収益の確保・増に向けた取組が行われた。</p>	<p>(2) 自己収入確保の状況・当期純損失の発生の解消</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>収益の確保・増に向けた取組が行われている。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、第4期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとでの、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	財務内容の管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定	B
<p><指標・目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業毎の評価・分析を踏まえた経費配分等が行われたか。また、財務状況等の健全性・透明性を確保するための取組が行われたか：達成された場合、B評定とする。 ・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：達成された場合、B評定とする。【再掲】 	<p>2 財務内容の管理の適正化</p> <p>(1) 事業ごとの経費配分、業務運営の効率化</p> <p>○決算内容のダイジェスト版の公表</p> <p>業務内容に基づき、助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給付勘定、福祉勘定、共済業務勘定）の6勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した（11月18日）。</p> <p>○財務状況の経年推移の公表</p> <p>財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した（11月18日）。</p>	<p>2 財務内容の管理の適正化</p> <p><評定> B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

		<p>事業ごとの年度計画に基づく予算編成を行い、また、財務内容の透明性等の確保のため、決算状況等のダイジェスト版等を作成し、公表するなどしている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
	<p>(2) 財務状態の健全性の確保</p> <p>長期滞納（6か月以上元利金を滞納）している法人に対し、文書、電話、面談等による督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸付条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権圧縮に努めたところ、2年度末のリスク管理債権額は7,895百万円となり、前年度に比べ790百万円増となった。</p> <p>この結果、リスク管理債権額の総貸付残高に対する割合は1.45%となった。</p> <p>また、信用格付に基づき、貸倒引当金計上額を算定し、適正な貸倒引当金の設定を行った。</p>	<p>(2) 財務状態の健全性の確保</p> <p><評定> A</p> <p><評定の根拠></p> <p>財務内容の健全性のため、適切なリスク管理を実施し、また、適正な貸倒引当金の設定を行った。</p>	<p>(2) 財務状態の健全性の確保</p> <p><補助評定> A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>財務内容の健全性のため、リスク管理債権の圧縮に努めた結果、令和元年度に引き続き令和2年度も前年度比でリスク管理債権割合は増加しているものの、評価指標である2.1%以下は達成しており、適切なリスク管理を実施していると認められる</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-3	人件費の適正化							
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー			—			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
主な評価指標等		業務実績				自己評価	評定	B
		3 人件費の適正化			3 人件費の適正化	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 人件費の適正化について検証し、給与水準等を対外的に公表している。		
<指標・目標水準等の考え方> ・毎年度検証し、給与水準等を対外的に公表する。:達成された場合、B評定とする。		(1) 紙与水準の適正化 国家公務員等の給与水準を十分に考慮し、人事院の給与勧告を踏まえたうえで、役職員に対し適正な報酬や給与等を確保している。具体的には、2年度の役職員の給与改定については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて（令和2年11月6日閣議決定）」を踏まえ、実施しないこととした。			<評定> B <評定の根拠> 人件費の適正化について検証し、給与水準等を対外的に公表した。	<今後の課題> — <その他事項> —		
		(2) 紙与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表 事業団は、国のガイドラインに基づいて、役員報酬や職員給与について公表する義務はないが、社会一般に対して説明責任を果たすことは事業団の責務であると考えられる。そのため、給与等の実態を取りまとめて、自主的にホームページで公表した。 ○「役職員の報酬・給与等について」：9月23日掲載						

4. その他参考情報								
特になし								

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3－4	予算、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難易度	設定なし
	関連する政策評価・行政事業レビュー
	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
				—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
	業務実績			自己評価	
—	日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) [合計]				(単位:百万円)
	区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B - A	
収入の部					
政府出資金	—	—	—	—	4 予算、収支計画及び資金計画
借入金	57,700	30,700	△ 27,000	※1	<評定に至った理由>
うち教育環境充実資金に係る借入金	3,000	2,180	△ 820	※1	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
貸付回収金	53,596	57,905	4,309	※2	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	1,897	1,907	10	※2	年度計画予算をもとに計画的に執行した。
貸付金利息	5,854	5,333	△ 521	※3	年度計画予算をもとに計画的に執行した。
預金利息	0	0	0	0	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
国庫補助金	307,970	307,885	△ 85	※4	年度計画予算をもとに計画的に執行した。
授業料等減免費交付金	194,227	91,440	△ 102,787	※5	<今後の課題>
受入寄付金	22,030	22,611	581	※6	—
受入基金	1	0	△ 1	—	<その他事項>
基金受取利息	20	24	4	—	—
雑収入	8	1,319	1,311	※7	—
計	641,409	517,220	△ 124,189		
支出の部					
貸付金	62,700	35,869	△ 26,831	※8	
うち教育環境充実資金に係る貸付金	3,000	2,180	△ 820	※8	
借入金償還	40,659	45,003	4,344	※9	
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	1,887	1,897	10	※9	
借入金利息	3,699	3,101	△ 598	※10	
私学振興債券償還	8,000	8,000	—	—	
債券利息	133	133	—	—	
助成金	21	21	—	—	
交付補助金	307,839	307,775	△ 64	※4	
授業料等減免費交付金	194,227	90,546	△ 103,681	※5	
配付寄付金	22,025	22,997	972	※11	
学術研究振興費	80	80	0	—	
人件費	1,271	1,194	△ 77	※12	
一般管理費	171	145	△ 26	※13	
業務経費	773	674	△ 99	※13	
施設整備費	—	—	—	—	
厚生年金勘定へ繰入	9	9	—	—	
雑支出	—	1,314	1,314	※7	
計	641,612	516,868	△ 124,744		

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

	<p>※1 貸付金の実績減による借入金の減 ※2 繰上償還等による増 ※3 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※4 交付補助金の実績減 ※5 授業料等減免費交付金の実績減 ※6 受入寄付金の実績増 ※7 補助金返還額の増等 ※8 貸付金の実績減 ※9 繰上返済による増 ※10 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※11 配付寄付金の実績増 ※12 人件費の実績減 ※13 節減等による減</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3－4	予算、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難易度	設定なし 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
				—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画																																																																																																																																																				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																																																															
	業務実績			自己評価	評定 B																																																																																																																																															
—	日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円)																																																																																																																																																			
	[合計] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td> 業務費</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td> 交付補助金</td> <td>529,698</td> <td>426,086</td> <td>△ 103,612</td></tr> <tr> <td> 授業料等減免費交付金</td> <td>307,839</td> <td>307,775</td> <td>△ 64 ※1</td></tr> <tr> <td> 借入金利息 ①</td> <td>194,227</td> <td>90,546</td> <td>△ 103,681 ※2</td></tr> <tr> <td> 債券利息 ②</td> <td>3,720</td> <td>3,090</td> <td>△ 630 ※3</td></tr> <tr> <td> 配付寄附金</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>—</td></tr> <tr> <td> 学術研究振興費</td> <td>22,025</td> <td>22,997</td> <td>972 ※4</td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>0</td></tr> <tr> <td> 業務経費 ③</td> <td>51</td> <td>—</td> <td>△ 51 ※5</td></tr> <tr> <td> 一般管理費 ④</td> <td>1,622</td> <td>1,463</td> <td>△ 159 ※6</td></tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>627</td> <td>577</td> <td>△ 50 ※6</td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>—</td> <td>1,314</td> <td>1,314 ※7</td></tr> <tr> <td> 固定資産除却損</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td></tr> <tr> <td> 前期損益修正損</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td></tr> <tr> <td> 費用の部 計</td> <td>530,325</td> <td>427,979</td> <td>△ 102,346</td></tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td> 貸付金利息 ⑤</td> <td>502,197</td> <td>398,397</td> <td>△ 103,800 ※1.2</td></tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>5,904</td> <td>5,308</td> <td>△ 596 ※8</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金見返に係る収益</td> <td>22,105</td> <td>23,078</td> <td>973 ※9</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td></tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>△ 0</td></tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td></tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>—</td> <td>1,319</td> <td>1,311 ※7</td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金戻入</td> <td>—</td> <td>396</td> <td>396 ※5</td></tr> <tr> <td> 前期損益修正益 ⑥</td> <td>—</td> <td>20 ※10</td> <td>20</td></tr> <tr> <td> 収益の部 計</td> <td>530,224</td> <td>428,534</td> <td>△ 101,690</td></tr> <tr> <td>税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</td> <td>△ 101</td> <td>554</td> <td>655</td></tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税 ⑦</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td></tr> <tr> <td>当期純利益又は当期純損失(△)</td> <td>△ 101</td> <td>554</td> <td>655</td></tr> <tr> <td>利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※11</td> <td>2,051</td> <td>2,103</td> <td>52</td></tr> <tr> <td>人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)</td> <td>2,250</td> <td>2,040</td> <td>△ 210</td></tr> </tbody> </table>	区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A	費用の部				経常費用				業務費				交付補助金	529,698	426,086	△ 103,612	授業料等減免費交付金	307,839	307,775	△ 64 ※1	借入金利息 ①	194,227	90,546	△ 103,681 ※2	債券利息 ②	3,720	3,090	△ 630 ※3	配付寄附金	132	132	—	学術研究振興費	22,025	22,997	972 ※4	貸倒引当金繰入	80	80	0	業務経費 ③	51	—	△ 51 ※5	一般管理費 ④	1,622	1,463	△ 159 ※6	雑損	627	577	△ 50 ※6	臨時損失	—	1,314	1,314 ※7	固定資産除却損	—	0	0	前期損益修正損	—	0	0	費用の部 計	530,325	427,979	△ 102,346	収益の部				経常収益				補助金等収益				貸付金利息 ⑤	502,197	398,397	△ 103,800 ※1.2	寄附金収益	5,904	5,308	△ 596 ※8	賞与引当金見返に係る収益	22,105	23,078	973 ※9	資産見返負債戻入	1	6	5	財務収益	6	6	△ 0	雑益	0	0	0	臨時利益	—	1,319	1,311 ※7	貸倒引当金戻入	—	396	396 ※5	前期損益修正益 ⑥	—	20 ※10	20	収益の部 計	530,224	428,534	△ 101,690	税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 101	554	655	法人税、住民税及び事業税 ⑦	0	0	—	当期純利益又は当期純損失(△)	△ 101	554	655	利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※11	2,051	2,103	52	人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	2,250	2,040	△ 210	4 予算、収支計画及び資金計画 <評定> B <評定の根拠> 収支計画をもとに計画的に執行した。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 収支計画をもとに計画的に執行した。 <今後の課題> — <その他事項> —		
区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																																	
費用の部																																																																																																																																																				
経常費用																																																																																																																																																				
業務費																																																																																																																																																				
交付補助金	529,698	426,086	△ 103,612																																																																																																																																																	
授業料等減免費交付金	307,839	307,775	△ 64 ※1																																																																																																																																																	
借入金利息 ①	194,227	90,546	△ 103,681 ※2																																																																																																																																																	
債券利息 ②	3,720	3,090	△ 630 ※3																																																																																																																																																	
配付寄附金	132	132	—																																																																																																																																																	
学術研究振興費	22,025	22,997	972 ※4																																																																																																																																																	
貸倒引当金繰入	80	80	0																																																																																																																																																	
業務経費 ③	51	—	△ 51 ※5																																																																																																																																																	
一般管理費 ④	1,622	1,463	△ 159 ※6																																																																																																																																																	
雑損	627	577	△ 50 ※6																																																																																																																																																	
臨時損失	—	1,314	1,314 ※7																																																																																																																																																	
固定資産除却損	—	0	0																																																																																																																																																	
前期損益修正損	—	0	0																																																																																																																																																	
費用の部 計	530,325	427,979	△ 102,346																																																																																																																																																	
収益の部																																																																																																																																																				
経常収益																																																																																																																																																				
補助金等収益																																																																																																																																																				
貸付金利息 ⑤	502,197	398,397	△ 103,800 ※1.2																																																																																																																																																	
寄附金収益	5,904	5,308	△ 596 ※8																																																																																																																																																	
賞与引当金見返に係る収益	22,105	23,078	973 ※9																																																																																																																																																	
資産見返負債戻入	1	6	5																																																																																																																																																	
財務収益	6	6	△ 0																																																																																																																																																	
雑益	0	0	0																																																																																																																																																	
臨時利益	—	1,319	1,311 ※7																																																																																																																																																	
貸倒引当金戻入	—	396	396 ※5																																																																																																																																																	
前期損益修正益 ⑥	—	20 ※10	20																																																																																																																																																	
収益の部 計	530,224	428,534	△ 101,690																																																																																																																																																	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 101	554	655																																																																																																																																																	
法人税、住民税及び事業税 ⑦	0	0	—																																																																																																																																																	
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 101	554	655																																																																																																																																																	
利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※11	2,051	2,103	52																																																																																																																																																	
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	2,250	2,040	△ 210																																																																																																																																																	
	(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。																																																																																																																																																			

	<p>※1 交付補助金の実績減 ※2 授業料等減免費交付金の実績減 ※3 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※4 配付寄附金の実績増 ※5 貸倒引当金の減 ※6 節減等による減 ※7 補助金返還額の増等 ※8 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※9 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増 ※10 20百万円のうち償却処理した未収貸付金利息の回収以外に2百万円を計上 ※11 ⑥前期損益修正益から※10に係る2百万円を除外</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3－4	予算、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難易度	設定なし 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
				—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画																																																																																																																																																																																															
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																																																																																																										
	業務実績			自己評価																																																																																																																																																																																											
—	日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円)																																																																																																																																																																																														
	[合計] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>641,407</td> <td>517,652</td> <td>△ 123,755</td></tr> <tr> <td>交付補助金支出</td> <td>307,839</td> <td>307,775</td> <td>△ 64 ※1</td></tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金支出</td> <td>194,227</td> <td>91,440</td> <td>△ 102,787 ※2</td></tr> <tr> <td>貸付による支出</td> <td>62,700</td> <td>35,869</td> <td>△ 26,831 ※3</td></tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>40,659</td> <td>45,003</td> <td>4,344 ※4</td></tr> <tr> <td>借入金利息支出</td> <td>3,699</td> <td>3,101</td> <td>△ 598 ※5</td></tr> <tr> <td>私学振興債券の償還による支出</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>—</td></tr> <tr> <td>債券利息支出</td> <td>133</td> <td>133</td> <td>—</td></tr> <tr> <td>寄付金の配付による支出</td> <td>22,025</td> <td>22,987</td> <td>962 ※6</td></tr> <tr> <td>学術研究振興費の交付による支出</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>0</td></tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>1,216</td> <td>1,199</td> <td>△ 17</td></tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>825</td> <td>2,062</td> <td>1,237 ※7</td></tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>118</td> <td>20,259</td> <td>20,141</td></tr> <tr> <td>定期預金の預入による支出</td> <td>—</td> <td>16,230</td> <td>16,230</td></tr> <tr> <td>有価証券の取得による支出</td> <td>—</td> <td>2,300</td> <td>2,300</td></tr> <tr> <td>投資有価証券の取得による支出</td> <td>—</td> <td>1,517</td> <td>1,517</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得による支出</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△ 1</td></tr> <tr> <td>無形固定資産の取得による支出</td> <td>113</td> <td>207</td> <td>94</td></tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>—</td></tr> <tr> <td>助成金の交付による支出</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>—</td></tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入による支出</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>—</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>641,557</td> <td>537,942</td> <td>△ 103,615</td></tr> <tr> <td></td> <td>翌年度への繰越金</td> <td>37,488</td> <td>16,566</td> <td>△ 20,922</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td colspan="5"> <table border="1"> <thead> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>641,415</td> <td>517,204</td> <td>△ 124,211</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>307,970</td> <td>307,866</td> <td>△ 104 ※1</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金収入</td> <td>194,227</td> <td>91,440</td> <td>△ 102,787 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付金の回収による収入</td> <td>53,596</td> <td>57,905</td> <td>4,309 ※8</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息収入</td> <td>5,854</td> <td>5,315</td> <td>△ 539 ※5</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>57,700</td> <td>30,700</td> <td>△ 27,000 ※9</td> </tr> <tr> <td>寄付金の受入による収入</td> <td>22,030</td> <td>22,600</td> <td>570 ※10</td> </tr> <tr> <td>基金利息の受取額</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>8</td> <td>1,343</td> <td>1,335 ※7</td> </tr> <tr> <td>利息の受取額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>—</td> <td>20,101</td> <td>20,101</td> </tr> <tr> <td>定期預金の払戻による収入</td> <td>—</td> <td>20,101</td> <td>20,101</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>民間出えん金の受入による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>政府出資金の受入による収入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>641,416</td> <td>537,305</td> <td>△ 104,111</td> </tr> <tr> <td></td> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>37,628</td> <td>17,203</td> <td>△ 20,425</td> <td></td></tr> </thead></table> </td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5">(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄精算と合計欄の数字が一致しないことがある。</td></tr> </tbody> </table>	区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A	資金支出				業務活動による支出	641,407	517,652	△ 123,755	交付補助金支出	307,839	307,775	△ 64 ※1	授業料等減免費交付金支出	194,227	91,440	△ 102,787 ※2	貸付による支出	62,700	35,869	△ 26,831 ※3	長期借入金の返済による支出	40,659	45,003	4,344 ※4	借入金利息支出	3,699	3,101	△ 598 ※5	私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	—	債券利息支出	133	133	—	寄付金の配付による支出	22,025	22,987	962 ※6	学術研究振興費の交付による支出	80	80	0	人件費支出	1,216	1,199	△ 17	その他の業務支出	825	2,062	1,237 ※7	投資活動による支出	118	20,259	20,141	定期預金の預入による支出	—	16,230	16,230	有価証券の取得による支出	—	2,300	2,300	投資有価証券の取得による支出	—	1,517	1,517	有形固定資産の取得による支出	5	4	△ 1	無形固定資産の取得による支出	113	207	94	財務活動による支出	30	30	—	助成金の交付による支出	21	21	—	厚生年金勘定へ繰入による支出	9	9	—	計	641,557	537,942	△ 103,615		翌年度への繰越金	37,488	16,566	△ 20,922			資金収入						<table border="1"> <thead> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>641,415</td> <td>517,204</td> <td>△ 124,211</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>307,970</td> <td>307,866</td> <td>△ 104 ※1</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金収入</td> <td>194,227</td> <td>91,440</td> <td>△ 102,787 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付金の回収による収入</td> <td>53,596</td> <td>57,905</td> <td>4,309 ※8</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息収入</td> <td>5,854</td> <td>5,315</td> <td>△ 539 ※5</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>57,700</td> <td>30,700</td> <td>△ 27,000 ※9</td> </tr> <tr> <td>寄付金の受入による収入</td> <td>22,030</td> <td>22,600</td> <td>570 ※10</td> </tr> <tr> <td>基金利息の受取額</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>8</td> <td>1,343</td> <td>1,335 ※7</td> </tr> <tr> <td>利息の受取額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>—</td> <td>20,101</td> <td>20,101</td> </tr> <tr> <td>定期預金の払戻による収入</td> <td>—</td> <td>20,101</td> <td>20,101</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>民間出えん金の受入による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>政府出資金の受入による収入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>641,416</td> <td>537,305</td> <td>△ 104,111</td> </tr> <tr> <td></td> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>37,628</td> <td>17,203</td> <td>△ 20,425</td> <td></td></tr> </thead></table>					業務活動による収入	641,415	517,204	△ 124,211	国庫補助金収入	307,970	307,866	△ 104 ※1	授業料等減免費交付金収入	194,227	91,440	△ 102,787 ※2	貸付金の回収による収入	53,596	57,905	4,309 ※8	貸付金利息収入	5,854	5,315	△ 539 ※5	長期借入による収入	57,700	30,700	△ 27,000 ※9	寄付金の受入による収入	22,030	22,600	570 ※10	基金利息の受取額	28	33	5	その他の業務収入	8	1,343	1,335 ※7	利息の受取額	0	0	0	投資活動による収入	—	20,101	20,101	定期預金の払戻による収入	—	20,101	20,101	財務活動による収入	1	0	△ 1	民間出えん金の受入による収入	1	0	△ 1	政府出資金の受入による収入	—	—	—	計	641,416	537,305	△ 104,111		前年度よりの繰越金	37,628	17,203	△ 20,425			(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄精算と合計欄の数字が一致しないことがある。				
区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																																																																												
資金支出																																																																																																																																																																																															
業務活動による支出	641,407	517,652	△ 123,755																																																																																																																																																																																												
交付補助金支出	307,839	307,775	△ 64 ※1																																																																																																																																																																																												
授業料等減免費交付金支出	194,227	91,440	△ 102,787 ※2																																																																																																																																																																																												
貸付による支出	62,700	35,869	△ 26,831 ※3																																																																																																																																																																																												
長期借入金の返済による支出	40,659	45,003	4,344 ※4																																																																																																																																																																																												
借入金利息支出	3,699	3,101	△ 598 ※5																																																																																																																																																																																												
私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	—																																																																																																																																																																																												
債券利息支出	133	133	—																																																																																																																																																																																												
寄付金の配付による支出	22,025	22,987	962 ※6																																																																																																																																																																																												
学術研究振興費の交付による支出	80	80	0																																																																																																																																																																																												
人件費支出	1,216	1,199	△ 17																																																																																																																																																																																												
その他の業務支出	825	2,062	1,237 ※7																																																																																																																																																																																												
投資活動による支出	118	20,259	20,141																																																																																																																																																																																												
定期預金の預入による支出	—	16,230	16,230																																																																																																																																																																																												
有価証券の取得による支出	—	2,300	2,300																																																																																																																																																																																												
投資有価証券の取得による支出	—	1,517	1,517																																																																																																																																																																																												
有形固定資産の取得による支出	5	4	△ 1																																																																																																																																																																																												
無形固定資産の取得による支出	113	207	94																																																																																																																																																																																												
財務活動による支出	30	30	—																																																																																																																																																																																												
助成金の交付による支出	21	21	—																																																																																																																																																																																												
厚生年金勘定へ繰入による支出	9	9	—																																																																																																																																																																																												
計	641,557	537,942	△ 103,615																																																																																																																																																																																												
	翌年度への繰越金	37,488	16,566	△ 20,922																																																																																																																																																																																											
	資金収入																																																																																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>641,415</td> <td>517,204</td> <td>△ 124,211</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>307,970</td> <td>307,866</td> <td>△ 104 ※1</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金収入</td> <td>194,227</td> <td>91,440</td> <td>△ 102,787 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付金の回収による収入</td> <td>53,596</td> <td>57,905</td> <td>4,309 ※8</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息収入</td> <td>5,854</td> <td>5,315</td> <td>△ 539 ※5</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>57,700</td> <td>30,700</td> <td>△ 27,000 ※9</td> </tr> <tr> <td>寄付金の受入による収入</td> <td>22,030</td> <td>22,600</td> <td>570 ※10</td> </tr> <tr> <td>基金利息の受取額</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>8</td> <td>1,343</td> <td>1,335 ※7</td> </tr> <tr> <td>利息の受取額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>—</td> <td>20,101</td> <td>20,101</td> </tr> <tr> <td>定期預金の払戻による収入</td> <td>—</td> <td>20,101</td> <td>20,101</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>民間出えん金の受入による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>政府出資金の受入による収入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>641,416</td> <td>537,305</td> <td>△ 104,111</td> </tr> <tr> <td></td> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>37,628</td> <td>17,203</td> <td>△ 20,425</td> <td></td></tr> </thead></table>					業務活動による収入	641,415	517,204	△ 124,211	国庫補助金収入	307,970	307,866	△ 104 ※1	授業料等減免費交付金収入	194,227	91,440	△ 102,787 ※2	貸付金の回収による収入	53,596	57,905	4,309 ※8	貸付金利息収入	5,854	5,315	△ 539 ※5	長期借入による収入	57,700	30,700	△ 27,000 ※9	寄付金の受入による収入	22,030	22,600	570 ※10	基金利息の受取額	28	33	5	その他の業務収入	8	1,343	1,335 ※7	利息の受取額	0	0	0	投資活動による収入	—	20,101	20,101	定期預金の払戻による収入	—	20,101	20,101	財務活動による収入	1	0	△ 1	民間出えん金の受入による収入	1	0	△ 1	政府出資金の受入による収入	—	—	—	計	641,416	537,305	△ 104,111		前年度よりの繰越金	37,628	17,203	△ 20,425																																																																																																																					
業務活動による収入	641,415	517,204	△ 124,211																																																																																																																																																																																												
国庫補助金収入	307,970	307,866	△ 104 ※1																																																																																																																																																																																												
授業料等減免費交付金収入	194,227	91,440	△ 102,787 ※2																																																																																																																																																																																												
貸付金の回収による収入	53,596	57,905	4,309 ※8																																																																																																																																																																																												
貸付金利息収入	5,854	5,315	△ 539 ※5																																																																																																																																																																																												
長期借入による収入	57,700	30,700	△ 27,000 ※9																																																																																																																																																																																												
寄付金の受入による収入	22,030	22,600	570 ※10																																																																																																																																																																																												
基金利息の受取額	28	33	5																																																																																																																																																																																												
その他の業務収入	8	1,343	1,335 ※7																																																																																																																																																																																												
利息の受取額	0	0	0																																																																																																																																																																																												
投資活動による収入	—	20,101	20,101																																																																																																																																																																																												
定期預金の払戻による収入	—	20,101	20,101																																																																																																																																																																																												
財務活動による収入	1	0	△ 1																																																																																																																																																																																												
民間出えん金の受入による収入	1	0	△ 1																																																																																																																																																																																												
政府出資金の受入による収入	—	—	—																																																																																																																																																																																												
計	641,416	537,305	△ 104,111																																																																																																																																																																																												
	前年度よりの繰越金	37,628	17,203	△ 20,425																																																																																																																																																																																											
	(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄精算と合計欄の数字が一致しないことがある。																																																																																																																																																																																														

	<p>※1 交付補助金の実績減 ※2 授業料等減免費交付金の実績減 ※3 貸付金の実績減 ※4 繰上返済による増 ※5 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※6 配付寄付金の実績増 ※7 補助金返還額の増等 ※8 繰上償還等による増 ※9 貸付金の実績減による借入金の減 ※10 受入寄付金の実績増</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3-5	短期借入金の限度額
当該項目の重要度、難易度	設定なし 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
		業務実績				自己評価		評定	—
—	—	—						—	—

4. その他参考情報									
特になし									

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4-1	その他業務運営に関する重要事項 内部統制に関する事項
当該項目の重要度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	評定 B
<指標・目標水準等の考え方> ・内部監査及び監事監査は監査計画を策定し、その計画に沿った監査を実施する。また、各部署は当該監査において指摘された事項について、改善する：達成された場合、B評定とする。	1 内部統制に関する事項 (1) 法人のミッションの周知徹底 理事長のリーダーシップの下、事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議の審議内容について、会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有キャビネットに掲載し、議事内容の周知を図った。 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催（12月16日）し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。 また、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価、リスクの顕在化を防ぐための対応状	1 内部統制に関する事項 <評定> B (1) 法人のミッションの周知徹底 <評定> B <評定の根拠> 組織にとって重要な情報である理事会等での審議内容を全職員に周知した。特にリスク管理については内部統	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	(1) 法人のミッションの周知徹底 <補助評定> B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果

	<p>況等について、全職員に周知した。</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化</p> <p>2年度においては、4月以降新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染防止対策を講じた上で以下のとおり内部監査及び監事監査を実施した。</p> <p>なお、内部監査及び監事監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査 <p>4件（うち助成業務関連1件）</p> <table border="0"> <tr> <td>経理第一課</td> <td>10月19日</td> </tr> </table> ・監事監査 <p>（定期監査）</p> <p>月例監査（毎月実施）</p> <table border="0"> <tr> <td>決算監査（九段事務所）</td> <td>5月29日</td> <td>経理第一課</td> </tr> <tr> <td>（湯島事務所）</td> <td>6月11日</td> <td>主計課</td> </tr> </table> ・（業務監査） <p>9件（うち助成業務関連6件）</p> <table border="0"> <tr> <td>寄付金課</td> <td>6月19日</td> </tr> <tr> <td>契約課</td> <td>9月1日</td> </tr> <tr> <td>融資部</td> <td>10月23日</td> </tr> <tr> <td>総務課</td> <td>11月27日</td> </tr> <tr> <td>人事課</td> <td>12月9日</td> </tr> <tr> <td>企画室</td> <td>12月23日</td> </tr> </table> <p>(3) リスク管理</p> <p>○中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応</p>	経理第一課	10月19日	決算監査（九段事務所）	5月29日	経理第一課	（湯島事務所）	6月11日	主計課	寄付金課	6月19日	契約課	9月1日	融資部	10月23日	総務課	11月27日	人事課	12月9日	企画室	12月23日	<p>制委員会を開催するとともに、その審議結果を全職員に周知し、年度計画どおりに実施した。</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>内部監査については、中期計画及び年度計画に基づき、監査計画を作成するとともに必要な助言等を行った。</p> <p>(3) リスク管理</p> <p><評定> B</p>	<p>が妥当であると確認できた。</p> <p>組織にとって重要な情報である理事会等での審議内容を全職員に周知し、特にリスク管理については内部統制委員会を開催するとともに、その審議結果を全職員に周知し、年度計画どおりに実施した。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>内部監査については、中期計画及び年度計画に基づき、監査計画を作成するとともに必要な助言等を行った。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(3) リスク管理</p> <p><補助評定> B</p>
経理第一課	10月19日																						
決算監査（九段事務所）	5月29日	経理第一課																					
（湯島事務所）	6月11日	主計課																					
寄付金課	6月19日																						
契約課	9月1日																						
融資部	10月23日																						
総務課	11月27日																						
人事課	12月9日																						
企画室	12月23日																						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（9月2日～29日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直しに合わせ、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた。 ・ リスク管理委員会を開催（11月26日）し、リスク管理について検討・審議の上、リスクの評価結果を決定した（11月27日決裁）。 ・ リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会を開催（12月16日）し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。 <p>○年度計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元年度計画の実績については「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する令和元年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ、6月24日の理事会での審議を踏まえて決定し、6月30日付けで文部科学省に提出した。 また、2年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会（11月16日、3年2月8日）において、各課の実績について報告・協議し、年度計画の達成見込みの把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。 	<p><評定の根拠></p> <p>事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因（リスク）と対応の把握に努めた。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因（リスク）と対応の把握に努めた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4-2		情報セキュリティに関する事項							
当該項目の重要度、難易度		設定なし		関連する政策評価・行政事業レビュー		-			

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 1年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
								—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
< 主要な業務実績 >	中期目標、中期計画、年度計画								主務大臣による評価
	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価						自己評価	評定
< 指標・目標水準等の考え方 >		業務実績							
・毎年度、全職員を対象とした研修を実施する：達成された場合、B評定とする。	2 情報セキュリティ対策を推進する取組 情報セキュリティ対策を推進する対策として、(1) (2) の取組を行った。 また、以下の実施手順書の改定及び制定を実施した。 ・私学振興事業本部 情報セキュリティポリシー実施手順書の改定 ・約款による外部サービス利用実施手順書の制定 ・外部電磁的記録媒体管理実施手順書の制定	 (1) 全職員を対象とした研修の実施 「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、以下の取組を実施することとした。 ○私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施（7月2日） ・7月22日回答期限、提出は100%であった。 ・「自己点検に基づく改善チェックリスト」を共有フォルダに掲載し、全職員に周知した(11月18日)。 ○全役職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各回の参加者を20名程度に制限し、計8回に分けて実施した。	2 情報セキュリティに関する事項 <評定> B		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。				

	<p>3年3月10日(2回)、11日(2回)、16日(2回)、17日(2回)</p> <p>(2) 情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「令和2年度情報セキュリティ監査計画」の策定 <p>4月6日 同監査の監査員を情報セキュリティ監査責任者が指名</p> <p>6月15日 情報セキュリティ監査日程を確定(13部署)</p> ○「令和2年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を実施 <p>8月28日 企画室(九段)、システム管理室(九段)</p> <p>9月3日 融資課、審査・管理室</p> <p>9月10日 システム管理室(湯島)</p> <p>9月24日 運用第一課、運用第二課、管理課、営繕班</p> <p>10月9日 企画室(湯島)、数理統計室</p> <p>10月15日 広報班、相談班</p> <p>10月22日 私学情報室、経営支援室</p> ○自己点検票の分析結果を情報セキュリティ委員会の構成員等に対して報告した(3年3月12日)。 	<p>(2) セキュリティ監査 <評定>B <評定の根拠> 情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査を実施した。</p>	<p>(2) セキュリティ監査 <補助評定>B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査を実施している。</p>
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
4-3		事業に関する情報開示			
業務に連関する政策・施策		政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第11条 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条
当該項目の重要度、難易度		設定なし		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等		達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積極的な情報開示	計画値	100件以上	—	100件以上	100件以上	100件以上	—	—
	実績値		—	95件	93件	101件	—	—
	達成率		—	95.0%	93.0%	101.0%	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
		主な業務実績等			
		3 事業に関する情報開示			3 事業に関する情報開示 <評定> B
		<評定> B			＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概

<p><指標・目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に関する各種情報の開示件数(100件以上 (平成 25～平成 28 年度実績平均値 : 100 件))：達成された場合、B 評定とする。 	<p>(1) 積極的な情報開示</p> <p>○私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等への発表 <p>2 年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う観点から、3 年 3 月の交付決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に発表した（3 年 3 月 19 日）</p> ・広報誌「月報私学」への掲載 <ul style="list-style-type: none"> * 元年度最終交付状況と配分方法の主な変更点（4 月号） * 2 年度配分方法の主な変更点等について（10 月号） * 2 年度第一次交付（10 月号） * 私立大学等経常費補助金 Q&A（10 月号） * 2 年度第二次交付（12 月号） * 会計検査院の実地検査報告（12 月号） ・ホームページを活用した積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> * 2 年度私立大学等経常費補助金第一次交付及び第二次交付の交付状況を掲載した（12 月 3 日）。 * 2 年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額を掲載した（3 年 3 月 19 日）。 * 私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、特別補助配分基準についてホームページへの掲載による積極的な情報開示を行うことにより、学校法人における補助金事務の利便を図った（3 年 3 月 12 日）。 <p>○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <p>受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。掲載日及び配付事業数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>4 月配付分</td> <td>5 月 1 日 :</td> <td>22 事業</td> </tr> <tr> <td>5 月配付分</td> <td>6 月 1 日 :</td> <td>24 事業</td> </tr> <tr> <td>6 月配付分</td> <td>7 月 1 日 :</td> <td>30 事業</td> </tr> <tr> <td>7 月配付分</td> <td>8 月 3 日 :</td> <td>46 事業</td> </tr> <tr> <td>8 月配付分</td> <td>9 月 1 日 :</td> <td>47 事業</td> </tr> <tr> <td>9 月配付分</td> <td>10 月 1 日 :</td> <td>29 事業</td> </tr> <tr> <td>10 月配付分</td> <td>11 月 2 日 :</td> <td>25 事業</td> </tr> <tr> <td>11 月配付分</td> <td>12 月 1 日 :</td> <td>30 事業</td> </tr> <tr> <td>12 月配付分</td> <td>3 年 1 月 4 日 :</td> <td>42 事業</td> </tr> <tr> <td>1 月配付分</td> <td>3 年 2 月 1 日 :</td> <td>32 事業</td> </tr> </tbody> </table>	4 月配付分	5 月 1 日 :	22 事業	5 月配付分	6 月 1 日 :	24 事業	6 月配付分	7 月 1 日 :	30 事業	7 月配付分	8 月 3 日 :	46 事業	8 月配付分	9 月 1 日 :	47 事業	9 月配付分	10 月 1 日 :	29 事業	10 月配付分	11 月 2 日 :	25 事業	11 月配付分	12 月 1 日 :	30 事業	12 月配付分	3 年 1 月 4 日 :	42 事業	1 月配付分	3 年 2 月 1 日 :	32 事業	<p>（1）ホームページ等を活用した情報開示</p> <p><評定> B</p> <p><評定の根拠></p> <p>事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、必要な情報開示（指標 100 件に対して 101 件）を行った。</p>	<p>ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>（1）ホームページ等を活用した情報開示</p> <p><補助評定> B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、必要な情報開示を行っており、指標 100 件に対して 101 件の実績となっている。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
4 月配付分	5 月 1 日 :	22 事業																															
5 月配付分	6 月 1 日 :	24 事業																															
6 月配付分	7 月 1 日 :	30 事業																															
7 月配付分	8 月 3 日 :	46 事業																															
8 月配付分	9 月 1 日 :	47 事業																															
9 月配付分	10 月 1 日 :	29 事業																															
10 月配付分	11 月 2 日 :	25 事業																															
11 月配付分	12 月 1 日 :	30 事業																															
12 月配付分	3 年 1 月 4 日 :	42 事業																															
1 月配付分	3 年 2 月 1 日 :	32 事業																															

	<p>2月配付分 3年3月1日： 97事業 3月配付分 3年4月1日： 243事業 合計 667事業</p> <p>○若手・女性研究者奨励金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度若手研究者奨励金の配付先等の情報を公開した（採択件数31件：5月15日）。 ・2年度女性研究者奨励金の配付先等の情報を公開した（採択件数31件：5月15日）。 ・元年度若手研究者奨励金の配付対象研究のレポートを記した「元年度（第2回）若手・女性研究者奨励金研究レポート」を公開した（9月24日、採択件数31件）。 ・元年度女性研究者奨励金の配付対象研究のレポートを記した「元年度（第2回）若手・女性研究者奨励金研究レポート」を公開した（9月24日、採択件数31件）。 ・3年度若手研究者奨励金の応募・採択状況を公開した（採択件数37件：3年3月12日）。 ・3年度女性研究者奨励金の応募・採択状況を公開した（採択件数38件：3年3月12日）。 <p>○学術研究振興資金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度学術研究振興資金の配付先等の情報を公開した（採択件数41件：5月15日）。 ・元年度学術研究振興資金の配付対象研究の成果を記した「元年度学術研究振興資金学術研究報告」を公開した（採択件数41件：10月27日）。 ・3年度学術研究振興資金の応募・採択状況を公開した（採択件数39件：3年3月12日）。 <p>○事業に関する情報の開示件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助事業</th><th>貸付事業</th><th>経営支援・情報提供事業</th><th>寄付金事業</th><th>学術研究振興基金・資金事業</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td><td>22</td><td>29</td><td>32</td><td>10</td><td>101</td></tr> </tbody> </table>	補助事業	貸付事業	経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	計	8	22	29	32	10	101	
補助事業	貸付事業	経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	計									
8	22	29	32	10	101									
<指標・目標水準等の考え方> ・公表が義務付けられている情報のホームページでの公表が速やかに行われたか：達成された場合、B評定とする。	<p>(2) 公表すべき資料についての速やかな情報開示</p> <p>○法令で公表が義務付けられている資料（更新情報を掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団法による公表 <ul style="list-style-type: none"> * 「役職員関係」：4月7日掲載 * 「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する令和元年度計画業務実績自己評価書」：7月7日掲載 * 「参考資料集（令和元年度計画業務実績）」：7月7日掲載 * 「日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の平成30年度業務実績評価の結果を踏まえた令和元、2年度予算等への主要な反映状況」：7月7日掲載 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 <ul style="list-style-type: none"> * 「日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の令和元年度における業務の実績に関する評価」：9月30日掲載 * 「役員の数、氏名、任期及び経歴」：4月7日、10月1日掲載 * 「職員数」：4月1日掲載 * 「2年度 調達計画一覧」：4月3日掲載 	<p>(2) 公表資料のホームページへの掲載</p> <p><評定> A</p> <p><評定の根拠></p> <p>年度計画どおり公表すべき資料は遅滞なくホームページに記載するとともに、公表が義務付けられていないその他の資料についても、平成21年度より継続して自主的に公表した。</p> <p>(2) 公表資料のホームページへの掲載</p> <p><評定> A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>年度計画どおり公表すべき資料は遅滞なくホームページに記載しており、また、公表が義務付けられていないその他の資料についても、平成21年度より継続して自主的に公表している。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>												

	<ul style="list-style-type: none"> * 「入札結果・契約結果」(毎月) * 「令和元事業年度財務諸表、業務報告書、決算報告書（助成勘定）」：11月18日掲載 * 「会計検査院の直近の検査報告」：11月10日掲載 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 * 「2年度における環境物品等調達の推進を図るための方針」：4月8日掲載 * 「元年度環境物品等の調達実績の概要」：7月6日掲載 <p>○公表は義務付けられていないが、関連部署と連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部 <ul style="list-style-type: none"> * 「役職員の報酬・給与等について」：9月23日掲載 ・財務部 <ul style="list-style-type: none"> * 「貸付事業の実施状況」(毎月) * 「決算等の公告（令和元事業年度）」：11月18日掲載 ・助成部 <ul style="list-style-type: none"> *「受配者指定寄付金 配付事業一覧」(毎月) *「2019年度大学改革を成功に導く特色ある取組事例集」：7月31日掲載 *「2020年度大学改革を成功に導く特色ある取組事例集」：3年3月26日掲載 ・私学経営情報センター <ul style="list-style-type: none"> *「令和2年度私立大学・短期大学等入学志願動向」：10月2日掲載 ・融資部 <ul style="list-style-type: none"> *「融資金利表」(毎月) *「貸付金にかかるご返済について」：5月1日、11月13日掲載 *「令和3年度融資ガイド」：3年3月31日掲載 	<p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4-4	施設・設備に関する事項
当該項目の重要度、難易度	設定なし
	関連する政策評価・行政事業レビュー
	一

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価	
	業務実績				自己評価		評定	一	
<指標・目標水準等の考え方> ・中期計画等で定める計画に沿って改修が進められたか：達成された場合、B評定とする。 (計画に基づき、改修を行わない年度についてでは評定を付さない。)	4 施設・設備に関する事項	施設・設備更新なし			4 施設・設備に関する事項	施設・設備更新なし		一	

4. その他参考情報									
特になし									

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4－5	人事に関する事項
当該項目の重要度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
	業務実績		自己評価		
<指標・目標水準等の考え方> ・毎年度、役職等に応じた研修を実施する：達成された場合、B評定とする。 ・毎年度、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する：達成された場合、B評定とする。【再掲】	5 人事に関する事項 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（平成 12 年 5 月 29 日理事長決裁）に基づき、業務に必要な専門知識の向上を図るために、役職等に応じた研修を行った。 ○新任管理職研修 実施日、参加人数：6 月 9 日、10 人（うち助成業務 1 人） 目的：新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「労務管理」「ハラスメントの防止」「理事講話」等である。 ○新入職員第一次研修 実施日、参加人数：6 月 1 日～3 日、9 人（うち助成業務 1 人） 目的：4 月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 ○新入職員第二次研修 実施日、参加人数：8 月 18 日～20 日、30 人（うち助成業務 10 人）	5 人事に関する事項 <評定> B <評定の根拠> 役職等に応じた研修を実施した。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。> <今後の課題> — <その他事項> —	評定	B

	<p>目的：採用後1年未満の職員、研修生に対し、事業団の各業務の概要を修得することを目的として実施した。</p> <p>○私立学校の活性化に向けた勉強会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2年度は中止とした。</p> <p>○簿記3級基礎講義 実施日、参加人数： 7月2日～8月3日、1人（うち助成業務1人） 9月15日～10月16日、2人（うち助成業務2人） (場所：大原学園東京水道橋校) 目的：助成業務全般に共通した知識である学校法人会計基準を理解するうえで、必要となる知識を修得することを目的として実施した。</p> <p>○係長・主任研修・女性活躍推進研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2年度は中止とした。</p> <p>○ハラスメント防止研修 実施日、参加人数： 11月5日（九段事務所）、39人（うち助成業務38人） 11月9日（湯島事務所）、94人（うち助成業務7人） 目的：課長補佐相当職から係長相当職までを対象に、職場におけるハラスメントを防止することを目的として実施した。具体的には、パワー・ハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講ずることが2年6月から事業主に義務化されたことを踏まえて、パワー・ハラスメント防止を中心とする内容とした。</p> <p>○パソコン研修（e-ラーニング） 実施日、参加人数：3年2月～3月末日、40人（うち助成業務40人） 目的：業務をより効率的に行うために、Microsoft Officeの知識や活用方法の修得を目的として実施した。</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4-6	研修等助成に関する事項								
当該項目の重要度、難易度	設定なし			関連する政策評価・行政事業レビュー		一			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	一	一	一	一	一	一	一	一	一

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価
主な評価指標等		業務実績					自己評価	評定	B
<指標・目標水準等の考え方> ・中期計画等で定める計画に沿って助成されたか:達成された場合、B評定とする。(計画に基づき、日本私立学校振興・共済事業団法第23条第5項に定める残余が生じない場合は評定を付さない。)		6 研修等助成に関する事項 事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として助成事業等を行っていることから助成事業の充実は、貸付事業における収益の確保が前提となっている。 ○2年度の交付・繰入状況 元年度決算において計上した利益より、2年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入れを行った。 当期総利益 33,629,604円 助成金 21,669,000円（3年3月19日） 厚生年金勘定への繰入れ 9,287,000円（3年3月19日） 積立金 2,673,604円 ・文部科学大臣決算承認 8月19日付けで承認を受けている。					6 研修等助成に関する事項 <評定> B <評定の根拠> 年度計画どおり私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れを行った。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —	

4. その他参考情報									
特になし									

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－7	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	一

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
		業務実績				自己評価		評定	一
一		一				7 中期目標期間を超える債務負担 <評定>一		一	

4. その他参考情報									
特になし									

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書 No.	中長期目標	中長期計画	年度計画
1—1 補助事業	<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 補助事業</p> <p>(1)各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守した適正な配分を行う。</p> <p>(2)文部科学省の政策に沿って、配分方法を適時適切に見直すとともに、各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等に応じた増減の厳格化など、一層のメリハリある配分・重点支援を実施する。併せて、補助金の効果的・効率的な交付に資するため、補助事業の効果検証を行う。</p> <p>(3)補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、補助金の適正な使用を徹底するため、補助金説明会の充実等の取組を行い、各私立大学等の補助金制度への理解を深める。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1)各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守し、必要に応じて取扱要領、配分基準を改正し、適正な配分を行う。</p> <p>(2)補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>①文部科学省の政策に沿って、文部科学省と協議を行い、配分の方法を適時適切に見直すとともに、各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等に応じた増減の厳格化など、一層のメリハリある配分・重点支援を実施する。</p> <p>②補助金の効果的・効率的な交付に資するため、文部科学省と連携して、例として「授業料減免の実態調査」や「私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に関する調査研究」など、補助事業の効果検証を行う。</p> <p>(3)補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するために、補助金説明会の充実、申請書類の見直し等の取組を行い、各私立大学等の補助金制度への理解を深める。特に補助金説明会については、実践編を年間9回以上・基礎編を年間8回以上実施し、説明会資料を工夫・充実するなど内容の充実を図り、補助金説明会後に実施するアンケートにおける理解度を毎年度 90%以上とする。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1)各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守し、必要に応じて取扱要領、配分基準を改正し、適正な配分を行う。</p> <p>(2)補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>①一般補助において、教育の質に係る客観的指標の本格的な導入を通じたメリハリある配分を継続するとともに、特別補助における交付要件・対象の見直し等、必要な取組を行う。</p> <p>②補助金の効果的・効率的な交付に資するため、文部科学省と連携して「私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に関する調査研究」など、補助事業の効果検証のための取組を引き続き行う。</p> <p>(3)補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するため、以下の取組を行う。</p> <p>①補助金説明会について、参加者の習熟度やニーズ等に応じて、コース別の説明会として、実践編を9回以上・基礎編を8回以上実施する。その際、会計検査院実地検査における指摘例をもとに、申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実する。</p> <p>②補助金説明会の理解度等のアンケートを実施し、理解度を90%以上とする。また、アンケート結果を踏まえて説明会の内容の充実を図る。</p> <p>③各私立大学等の実地調査を行い、補助金の適正な執行の確認を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。</p> <p>④配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について、注意を喚起するために、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などにより各私立大学等に周知する。</p>
1—2 貸付事業	<p>3. 2 貸付事業</p> <p>(1)学校法人等の資金需要を踏まえて貸付規模を適切に把握するとともに、貸付財源を安定的に確保する。また、</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>(1)学校法人等の資金需要及びニーズを踏まえた適正かつ有効な貸付を実施するため、以下の取組を行う。</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>(1)学校法人等の資金需要及びニーズを踏まえた適正かつ有効な貸付を実施するため、以下の取組を行う。</p>

	<p>学校法人等のニーズに応じた利便性の向上に努めるなど、必要に応じ融資制度の見直しを行う。</p> <p>(2)適正なリスク管理を行うことにより、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を抑制するとともに、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、「経営支援・情報提供事業」と連携し、自ら改善等を行うよう促すなど、貸付債権の確実な回収に努める。</p>	<p>①学校法人等に、施設設備計画及び借入希望額のアンケート調査等を行うことにより、今後の借入ニーズを適切に把握し、貸付財源を安定的に確保する。</p> <p>②現行の融資制度や利便性などについて満足度調査を行い、ニーズに応じた利便性の向上を図るなど、必要に応じ融資制度の見直しを行うことにより、「満足した」の割合を毎年度、融資制度 89%以上、利便性 70%以上とする。</p> <p>(2)少子化を背景として学生等総数の減少が見込まれるなど、学校法人等における経営環境が一層厳しくなることが予想されるなか、貸付事業の安定的な運営を図るために、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査の向上のため、諸データを活用し、与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行う。</p> <p>②滞納を抑止するため、貸付先学校法人等の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じる。</p> <p>③返済期日に入金のない貸付先学校法人等には、電話、メール、文書、面談、実地調査などによる督促を迅速に行い、早期の滞納解消・回収を図ることにより、9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた法人の割合を毎年度 95%以上とする。</p> <p>また、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、「経営支援・情報提供事業」と連携し、法人の財務情報等の提供を受けるとともに法人に対して経営相談等により、自ら改善等を行うよう促すなど、貸付債権の確実な回収を図る。</p> <p>④今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、令和4年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を 2.1%以下に抑制する。</p>	<p>①学校法人等に、施設設備計画及び借入希望額のアンケート調査等を行うことにより、今後の借入ニーズを適切に把握し、貸付財源を安定的に確保する。</p> <p>②現行の融資制度や利便性などについて満足度調査を行い、ニーズに応じた利便性の向上を図るなど、必要に応じ融資制度の見直しを行うことにより、「満足した」の割合を、融資制度 89%以上、利便性 70%以上とする。</p> <p>③平成 28 年熊本地震により被災した私立学校施設の円滑かつ迅速な復旧のため、引き続き通常より有利な貸付条件で災害復旧費、教育環境整備費の貸付を行う。</p> <p>(2)少子化を背景として学生等総数の減少が見込まれるなど、学校法人等における経営環境が一層厳しくなることが予想されるなか、貸付事業の安定的な運営を図るために、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査の向上のため、必要に応じて現地訪問を実施する。与信審査においては、諸データを活用し、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行う。その際、必要に応じて、専門家の意見を参考とする。</p> <p>②滞納を抑止するため、貸付先学校法人等の信用格付によるモニタリングを行い、早期に経営状況等の変化を把握するとともに、法人への訪問やヒアリングなどの対応を行う。</p> <p>③返済期日に入金のない貸付先学校法人等には、電話、メール、文書、面談、実地調査などによる督促を迅速に行い、早期の滞納解消・回収を図ることにより、9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた法人の割合を 95%以上とする。</p> <p>また、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、私学経営情報センターと連携し、法人の財務情報等の提供を受けるとともに、法人に対して経営相談等により、自ら改善等を行うよう促すなど、貸付債権の確実な回収を図る。</p> <p>④長期滞納法人等へ適宜適切な対応を行い、債権の回収及び保全に努め、令和 2 年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を 2.1%以下に抑制する。</p>
--	--	---	--

<p><u>1-3</u></p> <p>経営支援・情報提供事業</p>	<p>3. 3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1)私立学校への支援について、事業団の有する情報・知見を更に活かせるよう、事業横断的に支援できる体制等を構築する。また、学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、大学教育の質の向上や経営の安定化等に向け、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、経営相談等の取組を強化する。</p> <p>(2)私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、好事例を</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1)私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>①私立学校への支援について、事業団の有する情報・知見を更に活かすため、助成業務が持つ学校法人の情報を集約し一元的に管理するなど助成業務の各事業が連携し、私立学校に対して、経営支援・情報提供等が可能となるよう、業務内容と各種情報の整備を行い、調査・収集・分析機能を有する体制等を構築し、計画的に強化する。</p> <p>②文部科学省と連携し、大学教育研究の質の向上に資する取組への支援や経営の安定化等に向け、教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、経営相談等の取組を強化する。</p> <p>なお、経営相談のアンケートについては、教育の質の向上に資する取組への支援や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合を中期目標期間中に 80%以上とする。</p> <p>(2)私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、私立学校</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1)私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>①助成業務の各事業が連携して、私立学校に対し、経営支援・情報提供等を行うため、一元管理された情報を経営支援等で分析活用する。あわせて、私立学校の教育改革及び経営改善への支援を行うため、今後一元管理する情報(好事例を含む)について検討を行う。</p> <p>②文部科学省と連携し、教育研究の質の向上に資する取組への支援、経営の安定化等に向け、各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、「補助事業」「貸付事業」とも連携しつつ経営相談等を強化するため、以下の取組を行う。</p> <p>ア 経営相談の内容や質を向上させるためアンケートを実施する。また、前年度の集計結果を検証し、経営相談の充実を図る。</p> <p>イ 学校法人の経営状態について、経営判断指標や、助成業務が有する情報をもとに、詳細なモニタリングを行う。</p> <p>ウ 経営相談、講師派遣、電話等様々な手段を活用して、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的に行う。なお、その際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を効果的に活用する。</p> <p>エ 附属病院経営に関する相談に対応するため、実務経験者から蓄積したノウハウを活用し、附属病院の実態を把握するためのアンケートの実施、その集計・分析と情報提供を行い、相談体制を充実する。</p> <p>オ 文部科学省と連携して経営困難な学校法人に対して、経営相談を実施する。特に、経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人に対して、経営改善計画作成等の経営相談を積極的に実施する。経営相談にあたっては、学校法人経営相談チームの委員を効果的に活用する。</p> <p>カ 教育改革に向けた支援として事例の紹介、FD・SD支援を実施する。</p> <p>(2)私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、私立学校のニ</p>
--------------------------------------	--	--	---

	<p>含めた私立学校の教育及び経営等に関する各種情報を積極的に私立学校に提供するとともに、経営相談等にも活用する。</p>	<p>のニーズを適切に把握し、各種情報をホームページ等に掲載するとともに、セミナーや研修会等において学校法人への提供を行い、経営相談等においても活用する。また、提供する情報については、私立学校のニーズを踏まえた項目の追加・見直し等の改善を図る。特に、私立学校における教育及び経営に関する好事例・特色ある取組の情報については年間 10 件以上提供する。</p>	<p>ーズを適切に把握し、それを踏まえた項目の追加・見直し等を反映した各種情報を提供するため以下の取組を行う。また、その情報を経営相談等においても活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①私立学校の教育及び経営に関する情報を収集する。特に教学改革等の事例については「大学ポートレート(私学版)」から情報を収集する。 ②「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析などの活用に関する案内を広報誌等で行い、利用促進を図る。 ③大学、短期大学のリーダーを対象とするリーダーズセミナーを 2 回実施する。理事長・学長を主な対象としたセミナーについては、募集定員を 80 名以上とする。 ④学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを 2 回実施する。 ⑤学校法人の経営改善に資するため、必要に応じて以下の刊行物等の項目の見直し等を行い、情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 ・私立大学・短期大学等入学志願動向 ・私立高等学校入学志願動向 ⑥私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報を収集し、10 件以上提供する。 ⑦学校法人が自らの経営状態を早期認識し、課題改善を行うため、自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法をホームページ等に掲載するとともに、セミナー等において説明する。
1-4 寄付金事業	<p>3. 4 寄付金事業</p> <p>(1)学校法人等の多元的な財政基盤を確立するため、学校法人等の寄付金募金活動に対する支援の充実を図るとともに、広く社会に向けて、学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の更なる周知などの支援を行う。</p>	<p>4 寄付金事業</p> <p>(1)学校法人等の多元的な財政基盤の確立に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>学校法人等の寄付金募集活動に資するため、学校法人等の行う研修会等において寄付金募集活動の実態や寄付金制度等の周知活動を年間 12 件以上行う。</p> <p>②広く社会に向けて、学校法人等への寄付に係る各種税制</p>	<p>4 寄付金事業</p> <p>(1)学校法人等の多元的な財政基盤の確立に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①寄付金募集活動の実態や寄付金制度等を周知するとともに、寄付金募集に係る知識や意欲の向上等を図るため、以下の取組を年間 12 件以上行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 私学団体や都道府県等が行う私立学校向けの研修会等に職員を派遣する。 イ 学校法人等が行う寄付金募集に係る職員研修会等に職員を派遣する。 ウ 周年記念事業等で寄付金募金活動を行った学校法人等を対象に新たな寄付金募集活動を促進させるための支援を行う。 ②社会一般から学校法人等に対する寄付の促進を図り、寄付文

	(2) 平成 30 年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金事業」については、制度の更なる周知を図るなど、寄付金確保の取組を充実する。	<p>優遇制度等の更なる周知などの支援を行うため、経済団体等への訪問等を年間 21 件以上行う。</p> <p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」については、募金趣意書の作成や企業訪問等により広く社会に対して制度の更なる周知を図るなど、奨励金の交付財源となる寄付金を確保するための取組を充実することにより、「若手・女性研究者奨励金事業」に係る第 4 期中期目標期間中の寄付金の受入れ金額を 1.5 億円以上とする。</p>	<p>化の醸成に資するため、学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等や寄付金ポータルサイト（学校法人等の寄付金募集情報を集約した Web サイト）の周知を目的として、経済団体等への訪問等を年間 21 件以上行う。</p> <p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金（募金目標額 3,000 万円）を確保するため、制度に対する幅広い社会一般からの理解を得ることを目的として以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「若手・女性研究者奨励金事業」に対して寄付金による支援を求めるため、企業等への訪問活動を行う。 ② 「若手・女性研究者奨励金事業」への寄付金獲得の促進を図る観点から、制度周知のための企業等向けの募金趣意書や事業紹介リーフレットを作成する。 ③ 「若手・女性研究者奨励金事業」に対する寄付者からの寄付金による恒常的な支援を受けることを目的として、寄付者や本奨励金の選考委員会等からの意見を踏まえ、適切な見直しを行う。
<u>1-5</u> 学術研究振興基金・資金事業	3. 5 学術研究振興基金・資金事業 私立大学等における学術研究の充実を図るため、基金の運用等により財源を確保し、安定的な支援を行う。	5 学術研究振興基金・資金事業 私立大学等における特色ある学術研究の充実を図るため、学術研究に直接必要な経費を対象として、学術研究振興資金を年間 80 百万円以上交付するとともに、必要な財源を確保することを目的として、長期にわたり安定的な資金交付ができるよう学術研究振興基金の効率的な運用に取り組む。	5 学術研究振興基金・資金事業 私立大学等における特色ある学術研究の充実を図るため、以下の取組を行う。 ① 学術研究振興資金を 80 百万円以上交付する。 ② 長期にわたり安定的に資金交付を行うことを目的として、長期的視点に基づき「学術研究振興基金」の効率的な運用に取り組む。また、運用を開始した資産については、学術研究振興基金運用検討委員会において、金融商品の特徴に応じたリスク評価を行い、運用を継続することの適正性について検証等を行う。
<u>1-6</u> 減免資金交付事業	3. 6 減免資金交付事業 各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付する。	6 減免資金交付事業 各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付する。	6 減免資金交付事業 各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付する。
<u>2-1</u> 業務運営の効率化に関する事項 効率的な業務運営体制の確立	4. 業務運営の効率化に関する事項 4. 1 効率的な業務運営体制の確立 「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の実現に向け、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、組織や人員配置の見直しを適切に行うとともに、企画立案機能を強化する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 「1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の実現に向け、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、組織や人員配置の見直しを適切に行うとともに、企画立案機能を強化する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、組織や人員配置の見直しを適切に行う。
<u>2-2</u> 経費等の見直し・効率化	4. 2 経費等の見直し・効率化 事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も	2 経費等の見直し・効率化 助成業務の安定的な運営のため、社会情勢の変化等も勘案	2 経費等の見直し・効率化 経費等の見直し・効率化を図るため、以下の取組を行う。

	勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、収入の適正化等による自己収入の確保・増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	ながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、収入の適正化等による自己収入の確保・増に努め、経費の見直し、効率化を進めることにより、一般管理費の金額を年間171百万円以下、自己収入額を年間8百万円以上とする。	(1)予算の執行状況を定期的に精査し、効率的な執行に努める。 (2)経費の見直し、効率化を進めることにより一般管理費については171百万円以下とする。 (3)刊行物の販売収入等自己収入を8百万円以上確保する。
2-3 契約の適正化	4. 3 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による。また、一般競争入札のうち結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を行う。併せて、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表する。	3 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による。また、一般競争入札のうち結果として一者応札となった場合、改善に向けた原因の分析又は改善に向けた取組を行う。併せて、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表する。	3 契約の適正化 契約の適正化について、以下の取組を行う。 (1)真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。 (2)一者応札が発生した場合、改善に向けた原因の分析又は取組を行う。 (3)契約状況について、毎月、監事による監査を受けるとともに、その契約状況について、ホームページに公表する。
3-1 財務内容の改善に関する事項 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	5. 財務内容の改善に関する事項 5. 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1)事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営を行う。 (2)事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、収益の確保・増に努める。併せて、私立学校施設の耐震化を促進するため、平成23年度から平成27年度に実施した耐震改築低利融資事業による事業団の財政運営への影響が縮小する第4期中期目標期間中に当期純損失の発生を解消する。	3. 財務内容の改善に関する事項 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1)事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営を行う。 (2)事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、収益の確保・増に努める。あわせて私立学校施設の耐震化を促進するため平成23年度から平成27年度に実施した耐震改築低利融資事業による事業団の財政運営への影響が縮小する第4期中期目標期間中に当期純損失の発生を解消する。	3. 財務内容の改善に関する事項 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1)収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。 (2)事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、収益の確保・増に努める。 また、令和元年度以降は耐震化促進のための低利融資事業の影響が縮小されるものの、引き続き利息収支差を始めた収支状況を把握分析し検証を行う。
3-2 財務内容の管理の適正化	5. 2 財務内容の管理の適正化 事業毎に厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させるとともに、財務状況等の健全性・透明性を確保する。	2 貢献度の管理の適正化 事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させるとともに、財務状況等の健全性・透明性を確保する。	2 貢献度の管理の適正化 (1)事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を経費配分や業務運営の効率化に反映させる。決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、令和元事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。 (2)財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより収支状況の改善に努める。特に、信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。
3-3 人件費の適正化	5. 3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及	3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及	3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・

	びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	妥当性を対外的に公表する。
<u>3－4</u> 予算、収支計画及び資金 計画	一	4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算 別紙1のとおり ②収支計画 別紙2のとおり ③資金計画 別紙3のとおり	4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算 別紙1のとおり ②収支計画 別紙2のとおり ③資金計画 別紙3のとおり
<u>3－5</u> 短期借入金の限度額	一	5 短期借入金の限度額 短期借入予定なし	5 短期借入金の限度額 短期借入予定なし
<u>4－1</u> その他業務運営に関する重要事項 内部統制に関する事項	6. その他業務運営に関する重要事項 6. 1 内部統制に関する事項 法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、必要に応じ、内部統制を強化する取組の実施及び各種規定の見直しを行う。	4. その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制に関する事項 法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項（内部監査に関する事項等）を着実に運用するとともに、必要に応じ、内部統制を強化する取組の実施及び各種規定の見直しを行う。	4. その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制に関する事項 理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の公共的使命及び中期目標等の達成を効率的に果たすため、以下の取組を行うとともに、必要に応じ、内部統制の充実・強化を図る。 (1)法人のミッションの周知徹底 中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。 (2)内部監査の充実・強化 内部監査及び監事監査は監査計画を策定し、その計画に沿った監査を実施する。実施にあたっては、重点項目を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項については、その措置状況を検証する。 (3)リスク管理 業務の円滑な運営及び損失の最小化を図るため、各部署へのヒアリングを実施し、リスク因子の把握や発生原因の分析を行う。その結果をもとに、リスク管理委員会においてリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ、対応策の推進状況の点検について検討・審議し、リスクの顕在化防止及び危機対応等を行う。
<u>4－2</u> 情報セキュリティに関する事項	6. 2 情報セキュリティに関する事項 引き続き、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統	2 情報セキュリティに関する事項 政府機関統一基準に沿って見直した事業団情報セキュリ	2 情報セキュリティに関する事項 政府機関統一基準に沿って見直した事業団情報セキュリティ・

する事項	一基準(サイバーセキュリティ戦略本部決定)」に沿って策定した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を推進することに加え、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。	ティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を推進することに加え、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決することとし、以下の取組を行う。 (1)毎年度、全職員を対象とした研修を実施する。 (2)情報セキュリティ内部監査を実施する。情報セキュリティ監査計画を策定し、2年間で全ての部署に対して監査を行う。	ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を推進することに加え、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決することとし、以下の取組を行う。 (1)全職員を対象とした研修を実施する。 (2)情報セキュリティ監査計画を策定し、その計画に沿って、情報セキュリティ内部監査を実施する。												
<u>4-3</u> 事業に関する情報開示	6. 3 事業に関する情報開示 (1)私立大学等経常費補助金の交付先・客観的指標の反映状況等の事業に関する情報や、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。 (2)公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。	3 事業に関する情報開示 (1)私立大学等経常費補助金の交付先・客観的指標の反映状況等の事業に関する情報や、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行うことにより、事業に関する各種情報の開示件数を毎年度 100 件以上とする。 (2)公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。	3 事業に関する情報開示 (1)私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行うことにより、開示件数を 100 件以上とする。 (2)公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。												
<u>4-4</u> 施設・設備に関する事項	6. 4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。	4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。 平成 30 年度～令和 4 年度施設・整備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円) <table border="1"><thead><tr><th>施設・整備の内容</th><th>金額</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務所改修工事</td><td>18</td><td>—</td></tr></tbody></table>	施設・整備の内容	金額	備考	事務所改修工事	18	—	4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。 令和 2 年度施設・整備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円) <table border="1"><thead><tr><th>施設・整備の内容</th><th>金額</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務所設備更新</td><td>0</td><td>—</td></tr></tbody></table>	施設・整備の内容	金額	備考	事務所設備更新	0	—
施設・整備の内容	金額	備考													
事務所改修工事	18	—													
施設・整備の内容	金額	備考													
事務所設備更新	0	—													
<u>4-5</u> 人事に関する事項	6. 5 人事に関する事項 業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。	5 人事に関する事項 業務に必要な専門知識の向上を図るため、毎年度、役職等に応じた研修を実施するなど、職員の研修の推進を図る。	5 人事に関する事項 人材確保・育成方針を踏まえ、必要人材の確保及び研修の実施により業務に必要な専門知識の向上等を図る。												

<u>4-6</u> 研修等助成に関する事項	<p>6. 6 研修等助成に関する事項</p> <p>私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成事業を計画的に実施する。</p>	<p>6 研修等助成に関する事項</p> <p>私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成事業を計画的に実施する。</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度～令和 4 年度研修等助成に関する計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>助成金交付額</th><th>厚生年金勘定への繰入額</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">84</td><td style="text-align: center;">36</td><td style="text-align: center;">120</td></tr> </tbody> </table>	(単位：百万円)			助成金交付額	厚生年金勘定への繰入額	計	84	36	120	<p>6 研修等助成に関する事項</p> <p>前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入を行う。</p>
(単位：百万円)												
助成金交付額	厚生年金勘定への繰入額	計										
84	36	120										
<u>4-7</u> 中期目標期間を超える債務負担	<p>—</p>	<p>7 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>なし</p>	<p>7 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>なし</p>									